

令和5年度第8回社会教育委員の会議（案）

令和6年2月16日（金）午前10時から
市役所第二庁舎 8階・801会議室

次 第

1 議題

- (1) 会議録の承認について
- (2) 図書館協議会への出向委員の選任について
- (3) 放課後子どもプラン運営委員会への出向委員の選任について
- (4) 第32期社会教育委員の会議で取り扱うテーマについて
- (5) 令和6年度会議等の日程について
- (6) その他

2 報告

- (1) 関東甲信越静社会教育研究大会栃木大会について
- (2) 東京都市町村社会教育委員連絡協議会交流大会・全体研修会について
- (3) 令和5年度二十歳を祝う会について
- (4) その他

3 資料

- (1) 令和5年度第6回社会教育委員の会議会議録 【資料1】
- (2) 第32期社会教育委員検討テーマ（案） 【資料2】
- (3) 令和6年度社会教育委員の会議等日程（案） 【資料3】
- (4) 第54回関東甲信越静社会教育研究大会栃木大会参加報告書 【資料4】
- (5) 都市社連協交流大会・全体研修会について（報告） 【資料5】
- (6) 令和5年度二十歳を祝う会の実施について（報告） 【資料6】
- (7) 令和6年度都市者連協定期総会議案書（案）※抜粋 【資料7】

次回の会議日程：令和6年度第1回社会協委員の会議

令和6年4月19日（金）午前10時から
市役所第二庁舎8階801会議室

令和5年度第6回社会教育委員の会議

令和5年11月16日(木)

午前10時00分開会

開催日時	令和5年11月16日	開会10時00分 閉会正午	
場 所	小金井市役所第二庁舎801会議室		
出席委員	議 長 笹井 宏益 副 議 長 金澤 大恵 委 員 伊藤 安寿華 委 員 榎本 敏 委 員 北澤 隆司	委 員 國分 ひろみ 委 員 森本 榮子 委 員 小林 浩 委 員 坂野 勝一	
説明のため出席した者の職氏名	生涯学習部長 梅原 啓太郎 生涯学習課長 三浦 真	図書館長 内田 雄介 公民館長 鈴木 遵矢	
事務局	生涯学習係長 倉澤 淳子		
傍聴者人数	4人		

日程	議 題	
第1	協 議 事 項	<ul style="list-style-type: none"> (1) 会議録の承認について (2) 第32期社会教育委員の会議で取り扱うテーマについて (3) 三者合同研修会について (4) その他
第2	報 告 事 項	<ul style="list-style-type: none"> (1) 東京都市町村社会教育委員連絡協議会第5ブロック研修会について (2) 東京都市町村社会教育委員連絡協議会交流大会・社会教育委員研修会について (3) 令和5年度二十歳を祝う会について (4) その他

て、榎本委員の発言なんですけど、「外の音がちょっとするんですけど、大丈夫ですか」というのがあります。これは明らかに流れと違うもので、我々はその場にいましたので、どういう状況か分かるんですけど、これは削除したほうがいいのではないかと思います。

私、図書館協議会に6年いまして、図書館協議会はちょっと違いまして、五、六行あってもぼっさり削るといことがあります。ちょっと補足になりますけど、あるところに行ったら、小金井市図書館協議会の記録は非常に参考になるから全文読んでいますという図書館があつてびっくりしたんですけども、これも後の方が読まれるとすると、榎本委員の発言は意味、趣旨が分からないし、外の音が雑音に聞こえて、室内の音かと勘違いするようなことがあるので、こういう類いのものは削られたほうが後々読む人のために誤解がないという意味でいいんじゃないでしょうかということ、厳格に一切削除しないというよりも、論旨の流れから明らかに外れている、その場にいる人でないと分からないようなことは削除したほうがいいんじゃないかと思いますけど、いかがでしょうか。

笹井議長

トランスペアレンシー、透明性の原則で、できるだけ議事録はオープンにするということになりますけど、今の御指摘のとおり、明らかに関係ないじゃんというのは削ってもいいのかなと思いますけれども、課長、どうですか。

三浦生涯学習課長 生涯学習課長です。御指摘ありがとうございます。私どものほうといたしますと、御発言いただいた部分は原則的に全文記録ということでここに載せるという今までのルールに基づいて、今回は記載をさせていただいているところです。ただ、委員の先生方がおっしゃるとおり、明らかに違うということであれば、それはそれかなと思いますので、もし削るということであれば、ルール上は1回記載させていただいて、次の委員会のために、ここは削除したほうがよろしいのではないですかという形で御修正いただければ、そのように対応したいと思いますが、いかがでしょうか。

笹井議長

どうですか、坂野さん。

坂野委員

あともう1点……。

笹井議長 今のはそれでよろしいですか。

坂野委員 今のはお話を伺って、その方向でやっていただければと思います。

笹井議長 皆さん、どうですか。それでよろしいですか。

榎本委員 私、記憶にないんです。

笹井議長 そういうのを含めて、ちょっとこれはいいよというのを御指摘ただいて。

小林委員 小林ですけど、議事録を回すときにこれはちょっと誤解を招くので削ってもいいんじゃないですかということを、印をつけていただいて、それで皆さんでいいんじゃないですかという感じでいいんじゃないですか。要するに、恣意的に削っちゃうという可能性がないわけではないので、そういった意味では、明らかにこれは要旨がちょっと違いますよね、削りましょうねということを事務局のほうでやっていただいて、そこで「うん」と言えばいいんじゃないかなと思うんですけど、どうでしょうか。

坂野委員 この榎本委員の例はそのとおりだと思います。その場にいらっしゃった方は何の音がうるさいかというのは覚えていらっしゃるかと思いますが、一切関係ないですね。

ただ、全文記載じゃない場合で、もう1つありまして、プライベートな情報を言うことがあるんですね。そうしないと、具体的に言わないとその場で理解できないというので、図書館協議会ではオフレコにする、しないという、あるいはそういうことをあらかじめ言う、言わないに関わらず、出来上がった文書から削ることがありました。そのほうが分かりやすいんですよ。自分の言っている内容がですね。だから、そういうものはどうしますかということですよ。

全文掲載する理由は分かります。傍聴者の方がいらっしゃるので、結局、公開じゃないかということですよし、ほかの例ですと、傍聴者の中に議員の方がいらっしゃいます。議員の方は会議が終わり次第、すぐ自分のホームページに写真つきでアップします。そういうこと

をやられますので、それと食い違いとまずいというのは確かにあるんですけども。

話を戻して、プライベートな内容ですね。これについてもここで一切言わないか、言うんだけども、削除させてもらうという趣旨で発言はする、つまり記録しないというのはいかがでしょうかという、この点についても御議論をいただけたらと思います。

笹井議長 議事録からは削除しないけれども……。

坂野委員 議事録から削除するけれども、発言する。

笹井議長 発言はすると。
どうぞ。

小林委員 個人情報に関わるものですか、差し障りがあるというのは、そのために多分事前に議事録を回していると思うので、その時点でやってやればいいんじゃないですか。そのために事前に回覧があるんですね。多分個人情報とか、自分がしゃべっちゃったけど、差し障りがあるとか、そういったものに関してここは少しという。いろいろと自分がやっていく上で個人の事情を隠すためにも必要ですよというところで回していらっしゃるんじゃないか。大体そういう感じですよ。会社でもあれでも。

坂野委員 いや、それは趣旨がちょっと違うんですが。事務局のほうの方針が全文記載します。それは1つの方向で、何があろうが全文記載する。

小林委員 だから原則……。

坂野委員 いや、原則じゃなくて例外なしに規定するというならそれはそれで構わないんですけども、例外として、2つだけ認めてほしいのは、1つは全く関係のない、後で読んで、数年後に読んで誤解しそうだというものは全員で確認して、今の榎本委員の発言のように削除してもらう。

もう1点は、議論を分かりやすくするためにこの場で委員のほう、

私のほうからプライベートな話を出すことがあるんですね。そのほうが圧倒的に分かりやすい。これについては議事録の段階では削除してもらいますと。これについては図書館協議会、今の内田館長の前の館長ですけれども、はっきり冒頭で、一番最初の会議のときに私事にわたる部分があればそれは削除して結構ですというふうな指示といいますか、案内があるんですね。みんなそれに従って自分のことをしゃべるわけです。私は何とか図書館で何百冊借りてますとかいうのを平気で言うわけですね。だから、そういうのがあるといいんですけども、ただ、こちらの方針とぶつかってしまうのです。それからプライベートの範囲が難しいんです。確かに難しいんですね。そういうことがあるので、委員の皆さんで議論して、そういう場合にどうしたほうがいいのかと。

提案があります。削除する部分、例えば私の発言でこの2行は発言してほしいという、ドラフトが回ってきたときにお示しします。この部分については私は削除したいと。ところが、逆に取ってしまうと流れが分からない、それは残せというのであれば、既にこの場で発言していますので残します。この場で発言すると、傍聴者がいらっしやいます。中には議員さんがいらっしやいます。議員さんは終わった後、すぐ午後にでもアップロードします。写真つきでアップロード、実際しています。そういうことですから、そこで齟齬が生じたりするので、削除は一切駄目だというのであれば、それも1つの考え方なので、どちらをとりますかということなんですが。

笹井議長

プライバシーの個人情報の保護というのは、今の時代、ある程度価値がある、重要なことだと思います。プライベートな情報かどうかを判断するのは、プライバシーを持っている個人、当該の本人が判断するんだろうというふうに見えるんですけどね。だから、それは議論であった、私もあるんです。ある区でいろいろなプライベートなことをしゃべっちゃって、あつたらまずいなと思って、プライベートなことは削除してくださいと言って、したことがありますけれども、社会教育は地域、特に生活の場面がとても多いので、具体例を出す。ある特定の人のこととか、自分のこととか、しゃべらざるを得ないことがあると思うんです。でも、後になると、それはプライバシーを侵害するリスクがすごくあるということで、それは後で削ってもいいんじゃないかなと個人的には思います。皆さんはど

ういうふうに……。

小林委員 賛成です。大体そういう感じでやっているの、会社でも企業でも。それでいいんじゃないですか。学校の運営協議会でもそうしていますけど。

笹井議長 じゃ、そういうふう……。それで、じゃ、明らかにこれは関係ない文脈のものだとかというのは印をつけてもらって、チェックでもいいんですけど、要らないんじゃないかという原文をもって、事前に議事録を回して読ませてもらって、本人じゃないと分からないので、これはちょっとまずいわというのがあれば会議の場で修正してもらおう、こういうふうにしたらいかがかと思うんですけども、いかがでしょうか。

金澤委員 はい。

小林委員 賛成です。

笹井議長 よろしいですか。

北澤委員 はい、賛成です。

笹井議長 大丈夫ですか。

森本委員 私は、今回3期目です。過去2期分は、議事録がウェブで事前に出されまして、先ほどおっしゃっていただいた通りのことを、この議場で私も教えていただきました。個人的な問題があったり、つじつまが合っていなかったりしたことは、削らせていただきました。事務局のほうからそのように聞いておりましたので、それに従って処理しておりました。ですから、賛成です。

笹井議長 どうぞ。

金澤委員 金澤です。坂野委員がおっしゃっておられること、より具体的な会議を進めようという力強さを感じて、そうだなというふうに思い

ました。その上でルールを2つほど決めたらどうかと思いましたがいかがでしょうか。1つ目は、先ほど坂野委員がおっしゃられた関係ないことだと明らかに分かりますということは、仕事が増えて申し訳ないと思うのですが…倉澤さんが議事録を書き起こしておられますか？

倉澤生涯学習係長　そうです。

金澤委員　　そうしましたら、例えば坂野委員から御指摘があった「10ページ、騒音がします」というところがありましたら、何も考えずに、ハイライトをずっと引いていただく。私たち委員がこの場において、その点を協議する。例えば、この10ページの何行目、これはどうでしょうか。ハイライトの部分は削除でよろしいかと思いますが、いかがでしょうかと私たちが確認する。そんなにたくさんはないかと思うのです。まず1つ目のルールはそのようにするのは明確かと思うのですが、坂野委員、併せていかがでしょうか。

坂野委員　　賛成いたします。今回で言うと、10ページ目の最初にある榎本委員の発言を削減するということで、皆さん、よろしいでしょうかと、誰であっても、実際にはいらっしゃいませんけど、御本人でなくても提案して、ここで了解という形にするか、今の金澤さんのお話だと、回覧するときにチェックを入れてもらって、各自が自宅でチェックするということですか。

金澤委員　　そのとおりです。倉澤さんが送ってくださるときに。ただ、皆さんがメール環境とか、どういうふうな確認かは私、今、この時点では分かりませんでしたので、ここでというふうに申し上げましたけれども、ハイライトをつけたものを送っていただいて、黄色ハイライトは我々が確認するというステップがあればここでやらなくてもいいかもしれませんし、先ほど議長がおっしゃったように、「私は関係ないと思った、僕は関係ないと思ったけれども、これは前後に対して必要だったのです」という御意見があると、勝手に削除するのは確かにあれかなと思うので。ということで、それが今の「文脈に関係ない点の削除について」の1番目のルールですね。

2つ目のルールは、坂野委員からプライバシーのお話があったと

思うのですけれども、これに関しましては議長がおっしゃったように、どこで判断するかとか、坂野委員がおっしゃったように、確かにプライベートのことを、少し実際のことを例として出さないと、この人、何の意見を言っているのだろうというふうになってしまうことは確かにあると思いますし、せっかく社会のために、小金井市のために社会教育委員の会議を、皆様のお忙しい時間を割いて、こういった会議をしているわけで、坂野委員がおっしゃるとおり、実例を出しながらのほうがより分かりやすいかと思うので、ルールとしましては同じように、今度は意見を言った方、全文、倉澤さんが起こしてくださっているので、自分の色で、ブルーでも何でもいいのですけれども、ハイライトする。それはここでやるか、自分でプライバシーだと思うので削るはいいということですよ。そのために議事録を回らせていただいているということですよ。

三浦生涯学習課長 課長です。すみません。私どものほうは全文記録ということには2つ目的がありまして、1つは、会議は公でやってございますので、全ての発言は記録しますという前提でお願いしているということがあります。事務局のほうでハイライトを入れてというところもあるんですけれども、これが微妙なところでございまして、なかなか事務局のほうではどこが明らかに違うのかというのは人によって違う部分が結構あったりするんですね。例えば議事の中のあいづちで「ありがとうございました」とか、そんなのも必要ないといえれば必要ない部分というところもあったりするんですね。でも、それは同意の意味も含めて必要なんですよというふうにお考えになる方もいらっしゃるので、我々とする、皆さんの御発言そのものは明らかに違うものも含めて記録させていただきたいのが実際です。

金澤委員 なるほど。

三浦生涯学習課長 そのためにテープを録っていますので。皆さんの御発言の中で、これはごめんなさい、場に合わなかったよねということであれば、次回の会議でこの発言については切りたいと御当人の方がおっしゃっていただければ、議事の中で対応することは可能でございます。事務局のほうでやると、どうしても恣意的な運用とかという話になってしまうことが……。

金澤委員 そうですね。ごめんなさい。

三浦生涯学習課長 いやいや、あり得ますので、できればこのまま全文記録をやっ
ていただいて、基本的には修正できるのは御自身の発言のみという
ことをお願いしたいと思います。

國分委員 それでいいんじゃないですか。

金澤委員 三浦課長のご意見についてももちろん了解です。分かりました。

國分委員 時間をそんなにとる必要はありますか。

金澤委員 そうですね。議論が宙に浮いてしまうとあれなので、皆さんがい
る場でそれに対しての簡単なルールを決められれば、簡単にシステ
マチックにしたほうがと思い、國分委員おっしゃるとおり、時間を
そんなに割かなくていいのかなと思い、御意見させていただきまし
たけれども、三浦課長のほうから「全文記録で」という結論が出れ
ば、それは全く問題ないと思います。

笹井議長 いいですか。一部課長の方向性というか、趣旨でお願いしたいと
いうことでよろしいでしょうか。

（「賛成です」の声あり）

三浦生涯学習課長 ありがとうございます。

笹井議長 そんなことでお願いします。

余談ですけど、私、これは会議じゃなかったんだけど、講習会と
か研修会で、結構いろいろ文部科学省の批判をして、こんなことを
やっている、困るよねとか話をしたら、全部それを記録した人がい
て、次の日、その人のホームページでこんなことを言っていたと載
っていて、全部文科省にばれちゃって、そんなことを言ったんです
かとかと言われて、何で知っているんですかと聞いたら、いや、出
ていますとか言って。1億人が見るわけですね。だから、結構重い

話。本当はしちやいけないんだけど、事前チェックはやらせてほしいなと思いました。発言しなきゃよかったんだけど、つい興奮して発言しちゃうことがありますね。すみません。余計なことを言いました。

三浦生涯学習課長 すみません。一応整理ですけど、今回に限っては、議題の(1)会議録の承認についてという議題の中で、今、御指摘いただいた10ページの「外の音がちょっとするんですけど、大丈夫ですか。」というのは、榎本さん、発言した記憶がないとおっしゃっていますので、この部分については今回に限って削除させていただくということによろしいですか。

(「はい」の声あり)

三浦生涯学習課長 ありがとうございます。

では、以上をもって承認で結構でございます。よろしく願いいたします。

笹井議長 次回以降は……。どうぞ。

伊藤委員 伊藤です。先ほど坂野さんからもおっしゃった、今、議長のほうからも御体験としてお話があったんですけど、傍聴の方が議事録が出る前に内容をアップしちゃうことというのはあるんですか。

小林委員 あります。

伊藤委員 駄目ですね。

小林委員 でも、発信する権利もあるし、そこはその方の良識に任せて、例えばここはちょっと控えたいんですけどということをおっしゃって、それでも載つけたら、何てやつだと思えばいい話なので、そんな方はいらっしゃらないと思うので、大丈夫だと思いますよ。そこは皆さん良識ある方なので、そこはちゃんと分かってくれると思いますので。

坂野委員 一言付け加えますと、もうちょっと問題が大きいです。会議で出ている資料を全部持って帰りたいというので、事務局と交渉して持って帰ってしまう。まだドラフトですよ、持って帰って。それでもって議論している議員さんもいらっしゃいますので、そこはちょっと考えものですね。

小林委員 良識がない議員で……。

坂野委員 そういう意味で名前は言いません。特定の人です。

小林委員 できたらそういう人は突き止めて、次の選挙でちゃんと審判を下すというのが我々市民の責任だと思います。

以上です。これは削らなくていいですよ。一般論です。

笹井議長 そんなことで、オープンにしている以上は、そういうことだと思います。ありがとうございました。

それでは、次の議題に行きたいと思いますが、第32期社会教育委員の会議で取り扱うテーマについて、事務局のほうから説明をお願いいたします。

三浦生涯学習課長 生涯学習課長です。御説明いたします。

社会教育委員の皆様の任期につきましては、2年間ということになってございます。このため、その期の初めにどのようなテーマについて御議論いただくかにつきまして、委員会の中で方向性を決めていただいているところでございます。

ちなみにでございますけれども、前31期の会議では、令和2年度から本市でスタートした地域学校協働活動の推進についてを一つの大きなテーマとして議論をしていこうということで話合いを持っていただいたところでございます。

お配りいたしました資料2、第4次生涯学習推進計画の概要版及び資料3、第4次小金井市生涯学習推進計画の進捗状況についてを御覧ください。この計画は5年ごとに見直しを行っており、現在、第4次計画の期間が令和3年度から令和7年度までとなっております。御覧いただいているとおり、生涯学習につきましては扱っている施策が大変多く、また、計画にはなくても進めるべき施策も

あるところでございます。後ほど御説明いたしますが、学校部活動の地域移行などもテーマになってくるかなと思ってございます。そんなところもございまして、なかなか個別の事業について詳細な部分をこの会議で検討いただくことは難しいかなと思うところもありますが、この2年間、どういったテーマを軸としてこの会議の中で御検討いただくかということにつきまして御議論いただければと思っております。

説明は以上でございます。

笹井議長

ありがとうございました。

お手元に第4次小金井市生涯学習推進計画というリーフレットがありますし、また、資料3で第4次計画の進捗状況ということで、このような進捗状況になっていますという、参加者の割合とかのデータが示されているんですけども、非常に広い領域なんですね。我々は生涯学習の中核である社会教育の振興を担っているわけですから、今期のテーマについて、現状を踏まえてどういうテーマで議論を進めていったらいいかということで、今日はこのテーマをまだ決めないで、皆さん方の御意見、自由なアイデアを御提示いただいて、今の計画とか、今の状況を踏まえて御提示いただいて、ブレインストーミングみたいなことをやってみようじゃないかということで進めたいと思っています。

資料2を見ていただきたいんですが、施策の体系と主な事業ということで、誰もが生涯学習に親しむ環境づくり、2番目が地域と共につくる生涯学習、生涯学習のネットワークづくりというのがあって、いろいろな施策を具体化していろいろな事業ということが出てくるんですけども、多種多様な事業があります。もともと生涯学習はすごく広範な考え方なので、学校教育のボランティアなんかも含めて生涯学習と言われているんですけども、そういう意味では多種多様な活動、あるいは活動への支援というのが行われているような環境です。

それから、資料3のほうはもうちょっと具体的にデータを見ていて、施策の方向性1の環境づくりという方向性に関してこういうようなデータというか、数値になっているということですね。生涯学習を実践したことがある市民の割合というのは、令和4年度増えている。ただ、目標にはもう少し足りないかな。図書館の貸出し冊

数というのは、これは計画冊数と比べると増えている。令和3年度はコロナがあったので、家において本を読む人が増えたのかなとか、あるいは外に出て生涯学習を実践する人が減ったのかなという想像ができるんですけども、そのような数値が並んでいます。公民館が主催する講座数も同じような傾向にあるのではないかなと思います。

地域と共につくる生涯学習というのは、地域学校協働活動とか、学校、家庭についての連携に関わる事業ですけども、その実施している学校の数も増えているということですね。放課後子ども教室も、週に1回以上スポーツを実施している市民の割合も増えているということだと思います。

施策の方向性の3番目のネットワークづくりについて、こういう状況にあるということで、社会教育関係団体とか、数はあまり増減はないんだということなんですけれども、目標値に比べるとまだまだ足りないという部分があるということで、図書館の登録者数も同じような傾向。公民館の使用団体数はほぼ目標に近いかなという、そういう状況にあるということです。

こういう施策の体系と今後の事業、その事業の進捗状況を通して、ざっとですけど、踏まえていただいて、ここをもう少し強化したほうがいいんじゃないかとか、これをもう少し膨らませたらいいんじゃないかとか、あるいは直接ここには出てこないけども、地域にはこんな課題があって、ここをもう少し社会教育委員の会議として議論したらいいんじゃないかとか、また、新しい課題提起ですね。そういうものも含めて、皆さん方から率直な御意見をいただければと思っています。

お隣の三鷹市が、この間、ちょっと研修会に出たんですけど、学校と地域の連携、地域学校協働活動と今言いますけど、そこにすごく焦点を当てて、生涯学習、社会教育のメインのテーマとして、地域間の協力を進めているんですね。小金井も前期は、むしろそういうところに着目してきたんだろうと思いますけれども、だから、うちの市もということではなくて、うちの市はうちの市なりに、小金井は小金井なりに地域の状況が違うので、また、こういうようなことについて議論したらいいんじゃないかという、そういうような御提案、御提議をいただきたいなと思っています。どうでしょうか。皆さんの率直な……。小林さん、どうぞ。

小林委員

すみません。いつも先陣切って申し訳ありません。

文科省の社会教育の一番最初の施策とか方針とかを見ると、2つあって、学びを通じた市民のつながりをつくると。要するに、単にカルチャーセンターに行って勉強しているとか、公民館に行って勉強しているじゃなくて、学びを通じて何か気づいた上で、地域課題に向き合うようなムーブメントをつくるということがうたわれているわけです。

確かに、昔は、昭和の時代は多分そういった知識を与えれば、既に住民同士のつながりがあり、コミュニティーがあり、それで、じゃ、俺たちで何とかしようという機運が自然に生まれてきたので、昭和の時代は確かに公民館でこういう問題講座とか、勉強するだけでよかったんですけど、今、全国的に見ると、少子高齢化で、コミュニティーがだんだん弱体化して、人のつながりがなくなってきたというときに、大体公民館とか、そういうところ、もしくは学校、コミュニティ・スクールでもいいですけど、住民の間に入ってコーディネートして、つながりをもう1回再生するということが今、最先端の動きになっているということはあるまして、実はうちの4つのやつも支援人材の育成とコーディネート機能の充実と書いてある。

実は、皆さんも多分、感じられていると思うんですけど、小金井市内のNPOさんとか、市民団体さんは高齢化しているんですね。今、PTAはやってくれる人がいないという状況になっています。なぜかという、共働きで忙しくてしょうがない。お祭り、イベントを一生懸命やっています、僕ら。だけど、皆さん、お客さんで来てしまっていて、サービスを受けるだけなんです。社会教育でいろいろやっているにもかかわらず、お客さんになってしまっていて、自分が地域に関わろうとか、何か僕もやってみたいなという、何かフックみたいなものがあまり意識されて施行されていないというのが今の小金井市の現状ではないかと。

特に、生涯学習課のほうもそうなんですけども、例えば経済課の市民農園、あれも単にお安く貸しているだけなんです。確かに経済的に苦しい方の、高齢者のためにやるという福祉的な意味があるというのは僕もよく分かりますけど、それだったら、農園を何か軸にして市民交流をやる団体に貸し出すとか、そういったフックがな

いといけないんじゃないか。例えば観光課もありますけど、イベントをやっているけど、ちょっと一緒にやってくれませんかって、こう、巻き込むみたいなやり方。

だから、要するに市民のつながりをつくり出すというところに、うち、すごく小金井市は弱い。今すごく苦しんでいるなというのがあって、今どんどんボランティアの年齢が、健全育成、今平均70から80です。この先、持続可能でしょうかというところもあります。健全育成は生涯学習じゃないというふうには多分おっしゃらないと思うので、これも社会教育の一つのあれなので、そういったことを考えますと、すみません、前置きが長くなりました。3番の支援者の人材育成とコーディネート機能の充実とあって、(17)地域人材の活用と支援者・リーダーの育成の促進とあるんですが、科学のための開催と薬物乱用防止だけで、じゃ、これができるんでしょうかというところは、私、非常に疑問で、実はパブコメにも出したことがあります。

要するに、地域の課題とか、地域のことを自分事化するというのをどうやったらできるんだろうってすごく難しい課題なんですけれども、今、いろいろな自治体が困っています。三鷹も今それでいろいろやっていて、一生懸命、今やっているということだと思うんですね。それは今、学校を起点にやろうというのが多分三鷹のやり方だというふうに、僕はこの間のあれに行ってそう思ったんですね。

ここにあります。この資料で9ページですね。社会に開かれた教育課程というのがあって、社会のつながりを重視とか、これから社会をつくる資質・能力を育むとか、これは別に子供たちだけじゃなくて、実はここに参加している大人もこういった形で地域のことを何とかしようやと思えるようなきっかけをつくったり、思えるような経験をしたり、思えるようなコーディネートをしたりということがこれから求められているんじゃないかなと僕は思うので、やっぱり人材育成、ここに書いてあるんです。主な施策というところ。これをもっと具体的に、もっと実質的なものにできないんでしょうか。それをみんなで考えませんかということではないかなと今、思っています。すごく難しいですけど。それは地域学校協働を継続して考えることにもちょっとつながるかなと思っています。雲をつかむような話ですけど、まずは問題提起として。

笹井議長

分かりました。ありがとうございます。どうですか。今の小林さんのお考えについて、皆さんの率直な御意見、コメントがありましたら。どうぞ。

坂野委員

ちょっと観点が変わってくる可能性がありますけども、地域のことはよく分かりますし、前回のほうの引継ぎの項目で、来期の委員の方々のなんかにも上がっているというのはよく分かります。ですが、私は、そもそも社会教育って成人教育じゃなかったですかと思います。成人教育をやらないで大丈夫ですかということにして、このことを繰り返し申し上げていきます。取りあえずキャッチフレーズで言いますと、よく親の背中を見て子供は育つとありますが、では地域の背中を見せられますかということです。私、小金井市に三十数年住んでいますが、恥ずかしい市ですね。いろいろな点で恥ずかしいです。これは後ほど具体的に言います。

それで、今回、提案を言います。この2年間、あるいは2年間以上かもしれませんけども、一つ議題の中心として挙げられうるのが文部科学省のホームページに載っています。ユネスコが国際成人教育会議というのを12年ぶりに開いたんですね。13年ぶりかもしれませんけれども、そこで行動枠組みを出しています。これを読んでみたんですが、48項目のうち、7つぐらいで十分なんですけども、小金井市でできていないことばかりなんですよ。せめて、こういうものを入り口として、大きな入り口として、これから議論やりませんか。一言で言うと、地域の背中を誰にでも子供にでも見せられるということをしっかり確立しておかないと、偉そうに子供に教えますといったって自分がなっていないじゃないかということにして、それこそ小林さんの言葉を使うと、人生のロールモデルになれるかということ、そうは全くなっていないと思います。これは後で具体的に挙げます。

それで、この行動指針、マラケシュの行動枠組みというのが文科省のホームページに載っています。その中で、ここはテーマだけ挙げていきますが、例えばデジタルの環境があるか。ないですね。チャットGPTはビジネスと学校にはあります。が、地域には、ありません。放っておいたらえらいことになります。それから、成人や高齢者市民のエンパワーメントをするのに絶対に忘れてはいけな

いのはSNSですね。地域を超えるものです。私もボランティア活動をもう七、八年やっていますが、小金井市ではやっていません。じゃ、地域はどうするかとか。それから、デジタルリテラシー、情報リテラシーとか、いろいろ挙がっています。

全部で48あるんですけど、私が選んだのは6つで、6つを具体的に落とし込んで、どうすべきかということを議論したいなと思います。これは前回、大熊教育長がおっしゃったように、非難するか批判するだけじゃなくて、具体的な行動を示してほしいというのですから、後ほど、具体的に一つ一つ挙げます。そういう観点で、社会教育施設として我々が持っている図書館、公民館、博物館、つまり頼りないですけど、文化財センターですね、そういうものをどうやって活かしていけるか、それから、市のほうの市長部局の持っている宮地楽器ホールですとか、そういうものをどのように動かしていけるか、そういう観点を急いで議論しないと、ユネスコの議論に取り残されてしまって、田舎のまちの教育委員会や社会教育委員になってしまいますので、これはぜひ皆さんに読んでいただいて議論したい。

この点関連でいうと、次の項目に関係してきますけど、三者合同委員会、私はこれまでに4回出ていますが、非常につまらないです。予習も一切なくていきなり議論が出てきて一体何のことか、という話なんです。前回、社会教育委員会はコミュニティ・スクールでした。いきなり出てきたんです。唯一分かるのは笹井先生の上司の方で、同じ玉川大学の教授がいらっしゃいましたけど、その方は分かるだけで、あと誰も分からない。そういうのじゃなくて、やはりみんなで社会教育全体として議論できるにはマラケシュの行動指針といったものが非常に役に立つと思います。世界はこれ動いているのであれば、小金井市も世界に加わりたいという意味で、私はこの行動指針、具体的なものがないので恐縮ですけども、翻訳は文科省のページにあります。ちょっと硬い文ですけども、訳としては読めますので。これを、大熊教育長がおっしゃるように、具体的なものにどう落とし込めるかというのを提案して、教育委員会に言っていきたいと思います。

簡単に言います。地域の背中を見せるために、成人がどのように自分たちを教育していくかをサポートするという社会教育委員の会議、これは委員会じゃないですが、社会教育委員の会議にしたい

ということです。

以上です。

笹井議長

今の坂野さんの御意見についてはどう思われますか。

小林委員

実は、地域の背中を見せようというのは大事で、要はボランティアをやれと中学生に言っても、その親が全然やっていないんだったら子供たちはやりませんよね。だから、そういう意味では、地域の背中を見せるというキーワードはすごくよくて、結局、今、地域学校協働も何もかもなんですけど、枠組みは何となく制度的にはできているんですよ。ただ、その質の部分はどうなんだというところがあって、やっぱり地域のために、地域も面白いよね。要するに、学校と職場だけじゃなくて、地域も面白いよね、ちょっと関わってみようかとか、自分の子供とか何か楽しみのためでも何でもいいんですけど、関わってみようかというところの中で学んでいくということも必要で、例えば今、公民館がIT講座をやっていますと。IT、面白いよねって、その人たちが何となく、じゃ、やろうよって、主体的に動き始めた上で、みんなに教え始めるみたいなのが本当は期待されている、学びから地域課題へということだと思うので、さっきのSNSの話も、市役所が全部やれとか、行政側が全部やれとか、教育委員会が全部やれといったら大変なので、やっぱり市民が動き出すにはどうしたらいいかというところが本当に大事な。それが僕は、すみません、言葉の使い方は違いますけれども、この人材開発のところと既にもう挙げて方針はできていると。ただ、具体策として、これだけでは足りないよねというところは僕も思っているんで、そこをもっと考えませんか。それは、実は、皆さんにも関わる話で、第5次に関わってくるということでもあると思うので、僕は、皆さんのこともちょっと念頭にということで、お話としてはすごくいいと思いました。マラケシュのやつは、でも、世界の潮流って、多分、文科省はちゃんと組み込んだ上で方針を出しているんで。

坂野委員

今の小林さんの意見にちょっと違和感を感じる点を言いますと、行政がこういうふうにやってほしいと市民に言うのは限界があると思いますしやめてほしいんですね。できるのは、まさに公民館が

そうですけど、場所を提供します、あとはよろしく、ただし、政治とか営利とか宗教は駄目よとかいうぐらいのものです。ですがそういうふうな立場を貫く範囲でも相当のことができるわけで、それを議論していきたいと。

1つだけ簡単に言います。生成A I、チャットG P Tがありますね。皆さん使っていらっしゃるかどうか。私、ちょっと使っていますけども、じゃ、それを地域の人に出すのはどうすればいいかというと、一番簡単なのは日々使うものに市が提供すればいいわけです。例えば宮地楽器ホールの1階に行ったら、今こういう講座はどこにありますというのをチャットG P Tが答えてくれる。それを市がつくって使うのは市民の自由ですとか、そういうふうな提案ができると思うので、その部分を私はやりたいと思います。市民をまとめるために行政が動いてほしいとは一切思いません。それは非常に危険です。

小林委員 まとめるというのはおかしいです。コーディネートです。コーディネーターですから。コーディネーターですから、やはり主体性をちゃんと意識してということで、教育のことに関しても、社会教育の場合は主体性を大事にするということがあって、市が表を振ってこうやるという話じゃないので、そこは社会教育の捉え方がちょっと古いのかなという気はします。

坂野委員 決して私の考え方が古いわけじゃないんです。

小林委員 ごめんなさい。古いのはちょっと言い過ぎでした。ごめんなさい。

坂野委員 全然違いますけども。要は設備を提供するという、現在の図書館にしても、公民館にしてもそうですよね、その方法でもやるべきことはたくさんあるということです。その方針として、マラケシュの行動枠組みを使いたいということです。

以上です。

笹井議長 だから、課題提起としては、お二人はかなり重なっている部分が多い。ただ、政策に落とすときというのでちょっと違うのかなと思いましたけど。どうでしょう。皆さんお聞きになって、今のお二

人の課題提起とか、あるいはお考えについて、委員の皆さん方のお考え、御意見、いかがでしょうか。どうぞ。

伊藤委員

伊藤です。ユネスコの話がすごく印象的だったんですけど、第5次でどういう施策をしていきたいと思いますか、過去はこういうことをやっていますよというのは見て分かるんですけど、そういう世界的な潮流みたいなものとか、世界的にそうやって具体的に打ち出されているものがあるって、そこに向かって、小金井にそれを落とすとどういふふうにやっていますかねというふうに考えていくのはすごく面白いなと思いました。より説得力があるといいますか、時代の流れにも乗っている感じもあるし、世界の中の小金井市みたいなところでの考え方というのが取り込んでいけるんじゃないかなと思ったので、面白いと思いました。

以上です。

笹井議長

ありがとうございます。ほかにいかがでしょう。

小林委員

1つだけ。それで、いろいろ先端的な考え方は、実は、結構知れ渡っていて、各地方のところもみんな一生懸命やっているんですけど、ネックが、動いてくれる人がいない。市民が求めてばかり来るというので悩んでいらっしゃる自治体の首長さんとか、教育委員会の方とか、行政の方がかなり多いというのは、僕はあちこち取材して感じていることなので、やっぱり主体的に動いてくれる市民の方が、当然、自分たちの問題として、行政ができることは限られているわけですから、そういった中で、市民が、じゃ、俺たちのことをどうしてやろうか。例えば学校に全部求めても、お泊り会、開けません。そうしたら、じゃ、学校の代わりに僕たちがやっちゃおうぜと言ってやったのがおやじの会のお泊り会であって、そうやって、学校も市もできることは限られているから、その足りないところを僕たちでちゃんと補っていかうよというところの考え方がないと、全部行政がちゃんとやってくれれば、僕たちは幸せになれるんだ。要するに、他人事ですよ。地域課題。行政と教育委員会と学校が何とかしてくれればいい。そういう考え方は、今、支配的になってきてしまっていて、サービス慣れしてきているという方も結構多いんですよ。何で地域のことをやらなきゃいけないの、面倒くさいよ

と思っている方。

僕はPTAもやっていましたし、おやじの会もやって、いろいろなイベントをやっていますけど、そういった中で、自分事として動き出すという動機づけが、社会教育が一番持ってくるものじゃないかなという気もしたので、当然、そういうベースがあってこそその世界の潮流というものがあって、要するに、基礎学力とか、基礎体力がない人にいきなり難しい問題をばんと押しつけても、それは崩壊するよねという話もちよっとあるので、僕はちよっと現実的などころから、そういう形かなと。目指すところは多分、マラケシュの話かもしれないなというのは僕も思っています。なので、目指すところは多分一緒だと思います。やり方の問題かなというところがあって。

以上です。

笹井議長 ありがとうございます。ほかの皆さん、いかがですか。今のお二人の御提案に対して。御意見、コメント、質問とかあればお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

小林委員 実はあっちの意見も聞いてみたいですね。取りあえず。

笹井議長 どうぞ。

伊藤委員 伊藤です。今の小林さんのお話を伺って、そういえば、まちで、じゃあ、市民で何かやっついこうよと言って集まる人がいつも一緒なんです。

小林委員 そう。負担感がありましてね。

伊藤委員 どこへ行っても、いつやっても、同じ顔というのは何とかしたいですね。

笹井議長 分かりました。マラケシュ行動枠組みに幾つか項目があって、去年6月にマラケシュであったんですけど、私も行こうかなと思ったんですけど、何かコロナで人数制限されちゃって、来るなど言われちゃったので、行ってなかったんですけど。要するに、地球規模の課

題なんですね。それを各地域に落として、それぞれ課題解決を用意してくださいというのがマラケシュ行動枠組みなんですけど、その意味ではSDGsと同じで、SDGsの本質的な点というのは自分事化することなんですね。地球規模の課題を自分事化することがSDGsの一番基本的な重要なところなんですけど、そういう意味ではマラケシュ行動枠組みもそういう自分事化できるのではないかと考えております。

それを小金井という地域で、どういうふうに課題解決に向けて具体化していくのかというところがちょっとまだ、すみません、私、まだ不勉強なので、そこまでは見えてなくて、それが見えてくると、じゃ、どういうような施策の方向性があるのかなということが見えてくるんじゃないかなと思っているんですけども。それをほかの皆さん、どうお考えになっていますでしょうか。いかがでしょう。

小林委員

小林です。皆さん、社会教育活動をされているので、今どういう課題とか、難しさみたいなのところも、多分、一つの原点になるとは思うので。私もやってきて、そう思ったので、みんな人ごとだよねと。子供たちが集団で遊んでないとか、子供たちが今、大人に慣れてないよね、地域の大人としゃべってないよねという課題意識はあるんですけど、それはどうやったら解消できるかなというのを今、実践に落としてやっているんですけど、何かそういう……。それに対して、例えば校長先生が許可してくれないとか、本当にそういうのもあって、そういう地域、学校協働の問題でもあります。そういうところも何かヒントになるんじゃないかなという気はちょっとします。

坂野委員

マラケシュの話はちょっと分かりにくいかと思うので、具体的課題に落とします。小金井ですので、笹井先生はあまり御存じないかと思えますけど、要するに、大人が全然できていないということなんですね。具体的に申し上げます。さっき言いましたように、小学校では生成AI、チャットGPT、メディア情報リテラシー、主権者教育、これらをしっかりやります。このうち、主権者教育の例でといいますと、地方自治は民主主義の学校であるというのがあります。小金井市に住んでいらっしゃる方は御存じですけども、前回の市長選挙、今の白井市長が選ばれた選挙、投票率35%です。これ

はその前の西岡市長が選ばれたときに40%ですから、5%ポイント下がっています。さらに、周りの市から比べると10%ポイント、15%ポイント、低いです。子供たちに向かって、小金井市は、地方自治は民主主義の学校だと威張れますか。家に帰って、3人の大人がいたら、2人は投票に行っていないわけです。これを何とかしたいということですよ。だから、地域の背中を見せられないというのはこういうことです。非常に恥ずかしいんですね。成人のことなんです。学校じゃないんです。

ですから、じゃ、どうすればいいかというのを具体的に言いますと、別にこれがいいというわけじゃないですけども、1つは施設を使う。市長選挙、議会選挙の前になったら、図書館に地方自治は民主主義の学校であるという観点の本を並べてもらう。それ以上の内容は言えませんが、そうやって、選挙の重要性を喚起することです。

それからもう一つは、これは後でというか、3回目以降に、また詳しく議論させてほしいんですけど、今コミュニティ・スクールってありますね。ひっくり返します。スクール・コミュニティにしてほしいということで、今、小林さんが同じ例を挙げられましたけど、私も思っているのは、この生涯学習計画の中では、1つだけ、細かく挙げれば2つありますけども、学生側、小学生側、中学生側から大人に向かって発信している事例が薬物乱用防止啓蒙活動なんですね。小金井市の中学校で薬物が広まって困っているという異常事態状況になっていると聞いていませんから、子供たちから見て、何だこれはという意見を出してほしいということでしょう。すると、今の地方自治も、投票率35%って何という状況で、非難されると思います。当然だと思います。そういう形で小金井市の状況を子供たちに見てもらおう。スクール・コミュニティですね。学校目から、新鮮な目から見たコミュニティーを見る、そういうふうな方向も必要ないだろうかということです。この2点、図書館を使う、それからスクール・コミュニティという発想。こうすることで、とにかく小金井市の成人教育を進めていく場にこの会議をしたいと思いません。

以上です。

笹井議長

ありがとうございました。ほかの皆さんのお考えがということな

んですが、指名するのも申し訳ないんですが、どなたかほかの皆さん。今のお二人のお考えについてのコメントでも構いませんし、全く別のアイデアでも構いませんけど、いかがでしょうか。どなたでも結構ですが。

國分委員

どうしたらいいかというのはちょっと思いつかないんですが、例えば自治会でも、自治会をもっと活動活発にして、公民館活動とつなげるとか、いろいろ他の地域でやっていることも学びつつ。…先ほどおっしゃったように、学生というか、小学生とかに小金井市の状況というか、それを知らせるといのはまず必要かな。

あと、地域で、私、前原小の近くに住んでいて、お手紙をいただいています。運動会とか、そういうのに参加するようになったりはしていますけど。だから、学校のそういう案内、地域への働きかけというのは必要かなと思いました。今度はけやき祭という学芸会の案内が来ていて、御招待みたいな。具体的にそういうことがないと、なかなか関わりにくい。

あとは友達が市の様子を知らせる本をつくったりというのに関わっていて、市場ですか、野菜を売っている場所とか、そういう地図とかをつくっている友人もいますし。だから、いろいろやっているなというのは分かるんですけど、自分がどういうふうに関わっていくのか。私が具体的にやっていることは、この間も言いましたけど、美術展を開催したり、講演会を開催して多少市民の方とつながる試みはしていますが。具体的に運動としてやっていく案としては、まだ今はわかりません。

小林委員

それは、具体策はいろいろなところで知見があるので、そのものを持ってきたりとか、やればいいので、まずは課題を出したほうがいいかなという気はちょっとしています。

笹井議長

ありがとうございました。ほかにまだ発言されてない方、どうでしょう。

北澤委員

北澤です。お二人の御意見、ちょっと私も難しくて、なかなか理解し切れない部分もありますが、やっぱりこの会議の中で、限られた時間の中で、回数もそんなにとれないというところもあります

ので、やはり何か今、この場でなくというか、テーマを決めて、そこについて絞って議論していくというのがやっぱり大事なのかなと。多分、ベースになってくるのはここの第4次推進計画だと思うし、これが3年から7年度までということで、今年度で大体中間ぐらいというところで、本当にこれが、先ほど何か資料に進捗の数字的などころはありましたが、数字というよりは中身がどうなっているのかなというのが、もう少し突っ込んでいかないといけないのかなと思いました。

また、図書館は図書館で図書館協議会があって、公民館は公民館でそういった場所があってということなので、やはりこの社会教育の会議、それを全部包括するというところもあるかもしれないのですが、やはり内というか、この会議の場で何か突っ込んだ議論ができればいいのかなと。それがどこにフォーカスするかという話だとは思っているので、そこを皆さんとちょっと相談していきたいなど。こういうふうに別に意見というわけではないですが、できればいいなと思っております。

以上です。

笹井議長

ありがとうございました。

小林委員

北澤さんの補足でよろしいですか。小林です。社会教育の要素って、これの分厚いやつに書いてあるんですけど、例えばさっきの市民農園とか、ああいうものも全部、いわゆる市長部局って言われている、教育委員会以外のところでやっていらっしゃる施策も、実は社会教育のあれですと書いてあるんですね。そういう意味では、社会教育委員の会議って、結構、市の中ではちゃんとした位置づけになるので、そういった市長部局の皆さんのイベントとか、施策に関しても、もう少し社会教育的な観点を持ってやれませんかというようなお願いとか、提言とかというのはできるんじゃないかなと。要するに、それは図書館とか公民館とか、すごく狭い話だけではなくて、学校もあれですよ。学校教育のほうですから。そういった形で社会教育的な要素をちゃんと入れていって、いわゆる市民のつながりをつくり出すとか、社会課題を自分事化するのはどうやってできますかねというのをそれぞれのところで考えてもらうという方針を持っていったらどうかなという気がしているので、多分、市

長部局とか、いろいろなところがやっているところも、市長部局って、すみません、教育委員会以外ですね。のところもいろいろ言えるんじゃないかなというところもあるので、北澤さんがちょっと関わっているようなイベントでも、そういった形でできるんじゃないですかというところもちょっとあるので。すみません。補足です。ですよ。

三浦生涯学習課長 課長です。生涯学習的にいろいろな角度があるんだろうなと思います。市長部局がやっている事業についても生涯学習の観点でというのはおっしゃるとおりだと思います。

笹井議長 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

小林委員 榎本さん、活用の話は。

榎本委員 私、途中で出たり入ったりしていたから。あんまりストーリーが見えないんですよ。

小林委員 すみません。榎本さんの代弁をしていいですか。

笹井議長 どういうことですか。

小林委員 施設をもうちょっと使いやすくいろいろな活動に対してという話をされていたんですね。

榎本委員 そっちの話ね。スポーツ少年団を10年ぐらいやっていますので、子供のことに関わっています。あまり熱中しているわけじゃないんですけど。今、何をやっているかという、今年から本部長になったので、勝手にいろいろやっているんですけど、23日に運動会があります。スポーツ少年団の運動会。学校ではできない。そのときに、みんなに諮って、余地がありますので、そこで、交通安全運動、警察に来てもらって、交通安全運動をします。

理由は、子供の安全と、それから最近のお母さん方の交通マナーの悪さを是正するための方策ですね。

もう一つは、子供たちが、市内遠征に行くときは、自転車で集団

になっていくんですね。できれば、僕らもそうだけど、年寄りのじいさん、ばあさんに、そのときに「これから試合か。頑張れよ。でも、交通は気をつけてね」、こういうふうに言ってほしいんだけど、現状は、こんな狭い道路、危ないじゃないか。気をつけるも言わない。駄目じゃないかと、こうやって言うんですね。せっかく子供たちが頑張っているんだから、まずは頑張れよと言ってから始まってくれたらいいな。こういうモラルアップをやっぱりしなきゃいけないというふうに思って、今やっています。

23日に警察から人が来て、ビラ配りとかしながら、約800人集まります。子供、それから、保護者、含めて。時間があれば御覧ください。ふだん学校じゃやらない運動会をやります。これも毎年やっていますので、よければ来年も同じようなことをしたい。それが1つ。

もう一つは、たまたま今日は暖かいですけど、この時期、寒いので、従来、豚汁を温めたり、それから、各チームで弁当を持ち寄って温かいものが欲しいねというようなことで、これは難しいなと思いつながら、消防署で火気を使う届出をしました。市役所へお願いしたら、駄目だろうなと思いつながら、取りあえず持ち込んだら、案の定駄目でした。結局、そのときの話というのは、せっかく施設があるのに、それが使えない理由をざっと並べられるんです。やっぱりみんなでどうしたらできるかと。どうしたらできるようになるか。その議題も正しいかどうかということ審議しながら、そういうのを進めていけばいいかなと。私は、来年も、やっぱり消防署へ行って、届出して、また同じような申請をしたいなと思っています。そういうことを毎年やっていると、そのうち道は開けてくるのかなと。道が開くのが正しいとか、そういうことじゃないんですね。せっかくある施設を何で使えない理由ばかり並べるのかな。

別に市役所だけじゃないんです。二枚橋に野球のグラウンドがあります。これも雨がちょいちょい降ったら、すぐ使用禁止になります。今、コーチ連中は非常に頑張って整備とかしてくれるんですね。だから、もうちょっとフレキシブルな考え方ができないかな。僕は前から思っているんです。公共施設はあることが大事で、使うことが大事じゃないんです、今は。あることが大事なんです。使うことが大事ではないと。これが一番の問題点だと思うんです。だから、何でみんなできない理由ばかり並べるのかなというのが素朴な疑

問でした。

一応、話はまとまっていませんけど、そういうことで、取りあえず23日にやりますので、時間があれば見に来てください。

小林委員 どこですか。

榎本委員 そこ。上水公園グラウンド。大勢来ると、にぎやかしくてよろしいです。パトカーも来ます。白バイも来ます。
以上です。

笹井議長 ありがとうございました。
副委員長、何かお一つ。

金澤委員 はい。金澤です。私は、大学の履修科目の中で青年心理学というのがあったのですが、子供が成長過程で成長するファクターの一つは模倣するということがあるそうです。また、子供は、言語中枢としては何言語も対応できて、親、周りにいる人が例えば日本語を話すので日本語の言語中枢が残るとい、残るとい、そういう仕組みがあるそうだとすることを学びまして、つまり、全てではないけれども、周りにいる諸先輩方の影響を受けて、つまり模倣していくことが子供が成長していくということなのかなという感じなのかなと理解していました。

それで、いろいろな海外での居住の経験を踏まえて、小金井市の社会教育なり、立派なこととか、難しい言葉みたいなことでは言えないのですが、大人が魅力ある街とい、生涯教育も、お子様も重要なことなのですが、大人、成人の方が楽しいと思える方がたくさん増えたら、子供もああいうふうになりたいよね、あんなふうに活動して、あのチームに、私も大きくなったら、あの人みたいになりたいみたいな感じになると。そんなにたくさん、仕掛けは必要かもしれませんが、自然な形で、先輩を愛して、まちを愛して、後輩にも、憧れの存在がいると自分もそうなると思うので、下にもそれが自然とつながるといような形を微力ながら我々がもしそういう議論ができたならばいいかなというふうに、皆様の御意見を伺いながら、私の思いとい、意見とい、そういうふうに思いました。

以上です。

笹井議長

ありがとうございました。

森本さんはどうですか。指名しちゃって申し訳ない。

森本委員

皆さんのお話、それぞれ賛成の部分が多いですが、実際に今の皆様のお話の中からピックアップしてみると、具体的なものが幾つか出ています。まだそこまでは行かなくていいと今日の段階だと思っております。次の課題になることは、人手が足りず、人材が育成できていないという現実問題。それはもう何年か前から、私たちも、こういう会議の席で言っております。人手が足りないなんていうのは、テレビをつければ、いっぱい出てきますね。ですから、人がいなかったら、できはしません。でも、人がいなくても、どうしてつくっていくか、私は、社会教育の活動をしていく上で、どんなことが必要かと考えました。小金井市には大学や高等学校などの教育機関が多数ありますので、市民の教育への関心度はとても高いと思っております。私も教育関係に携わっておりますので、家庭や子供たちの様子を見て、そのように感じております。既に市内の学校は、コミュニティ・スクール、先ほどスクール・コミュニティともおっしゃいましたが、その話も社会教育委員の会議で聞いております。小金井市は、市民と協力して既にその実現に向けて積極的に参加し、活動しております。例えば、大学や図書館または公民館で行われる公開講座は、市民がたくさん参加し、積極的に行くことができる場所です。また、市民グループがつくる自主講座も同様です。このように、地域での社会教育の活動を充実させるということが重要なことになってくると思います。その実現に向けてそういう力を持った方たちが、将来を担う子供たちとどのように関わり、実行していくかを考えていくという必要性が、まずはあるかなと思います。そこで、一つの具体的な提案として、小金井市には現役をリタイアされた社会教育の経験が豊富な方々がとてもたくさんいらっしゃると思います。リカレント教育として、その方々に、いろいろな形で協力を得て進めていくという、今、そういうときであるかなと思います。平均年齢が先ほど70歳と出ましたけれども、もっと上でもいいじゃないですか。つまり、立派にいろいろなことをしてきた方の知力を、リカレント教育という形で進めていくということです。

あんまりうまく言えていないですけども。社会教育委員会は、そのような場に、そういう方々を引き出し、何かいい施策や提案、進めるべき順位をまとめ上げ、そして、具体的に動くという段取りが先に必要ではないかなと思います。つまり、社会教育委員の皆さんには、活力あるまちづくりをしていくという提案や、もっと広い範囲でグループをつくったりすることなど、もっと具体化していくことが求められていると思います。小金井市が一丸となって、活力あるまちづくりという施策の検討をしていくことが、小金井市の社会教育委員としての役割の一つではないかと思います。

國分委員 國分です。それに関連してというか、小金井市の人材というか、能力というか、そういうもののマップというか、こういう人たちがいるみたいなのが分かると、その人たちに働きかけたりということができると思うのですが。

森本委員 そういうのはやっぱりいろいろなところ、こうやって探り当てて、身近にいらっしゃるでしょうね。

國分委員 市役所のほうで取得できる人材リストというか、何かそういうのがあればいいんじゃないかな。そういう、今のお話はすごく具体化したほうがいいと思いますね。市川市だったか、芸術家とか学者とか、いろいろな、こういう人たちがいるというのは公開されていて、そこで何か活動されているみたいだし。

森本委員 たくさんいらっしゃると思いますけれど……。

國分委員 それは具体化していけば、かなりいいんじゃないかなと思いますけど。

笹井議長 分かりました。どうぞ。

坂野委員 今のお二人の議論にちょっと付け加えます。森本さんと國分さんの意見に付け加えます。森本さん、お話の中で、リカレント教育、これは非常によく分かりますが、今の時代はまさにリスキリングなんです、リスキリング。リカレントというのは学び直しで、過去

自分がやったものを現代的なレベルに引き上げるというのが大まかなところで、他方で岸田首相が言い始めたリスキリングは、これは経産省のホームページに詳しく載っていますけども、新しい技術、それがないとそれこそ100年後のウエルビーイング、大熊教育長がおっしゃる100年後のウエルビーイング、についていけないわけです。それが生成AIであり、メディア情報リテラシーであり、形の変った主権者教育なんですね。これらを学校ではやっていますが、地域ではやっていません。そういうリスキリングのところはビジネスでもやっていますが、ビジネスは当てになりません、自分に有利なことしかやりませんから。学校は学校でやる。間に入っている地域では、これを社会教育を通して補っていく。そのために行政を動かす、行政に頑張ってもらおうということです。

それから、市長部局のというのがありましたけども、市長部局に対して協力を仰ごうと思ったら、これは社会教育法にありますけども、教育委員会を通じて動かすとなる。だから、我々がやることは、これを市長部局にやってもらったほうがいいですよというのを教育委員会に提言するという流れになるんですけども、そういう提言活動をやっていきたいと思います。この協力をやらないと、大熊教育長のおっしゃるウエルビーイングというのは意味がちょっと的確には分からないんですけど、ウエルビーイングというのが達成できないと思います。

議長から笑いがありましたが、ウエルビーイングって、私も分かりませんが、一言言っておきますと、当然、ビジネスのほうははるかに進んでいます。ウエルビーイングについて、日経新聞で見たんですけど、ウエルビーイングは具体的に何かというのを可視化しようということで、ビジネスのほうではとっくに進んでいて、シンポジウムを開いています。手元のこれは日経新聞です。日経新聞の11月2日で、ウエルビーイングの可視化だけじゃなくて、これをブレイクダウンしたもの、5つの目標とか作って、やっています。こういうこともやりたいわけです。ウエルビーイングを分かったような気になっただけでは、恐らく何か全く分からない。それが教育長の目標であり小金井市の教育の目標であるならば、それをちょっと具体化して、社会教育の範囲で、大抵は社会教育なんですけども、我々は落とし込んでいきたいと思います。その一つが、今、言いましたように、リカレント教育も重要ですけども、今求められてい

るのは明らかに新技術をどう地域に根づかせるかというリスクリングだと思っております。

以上です。

笹井議長 ありがとうございます。ほかにどうでしょう、皆さん。言い足りないとか。

小林委員 じゃ、ちょっとウエルビーイングについては、先生、頭を抱えているので、手短かに話します。

結局、人がどう幸福を感じるかというのは国際調査とかあるんですけど、やっぱり人とつながっているということがまずは大事なですね。だから、社協でしたっけ。社協かな。地域デビュー講座をやってみたけど、あんまり人が来ない。例えばですけど、中学生の意見を聞こうと思ったときに、じゃ、大会をやりますと全中学校、全員に配りました。応募者ゼロです。何か社会のことに関わろうとか、何かやろうというときにきっかけがないんですよ。それって僕らが、こっちも用意されていますよね、いっぱい。いっぱい用意されていて、それで来ないというところの根本的な問題がやっぱり社会教育にあるんじゃないか。

例えばですけど、さっきのリスクリングとか、リカレントとありました。高齢者の学び直しである新しい技術を。市民大学みたいな形で地域づくりをやっていらっしゃる自治体もあるわけですね。だから、どういう形でうちはやったらいいんだろう、小金井市は。今まであった、市民団体とか、いろいろなところにお世話になって、そこにやってもらって、今、科学の祭典も、あそこの団体の中心になってやっていらっしゃる女性の方はもうお年で、すごくしんどい思いをしてやっていらっしゃるという。

森本委員 やっているんです。

小林委員 そうですね。僕もこの間手伝いましたけど、やっている人たちがどんどん苦しくなっていくって、新しい団体がなかなか出てこない。社会教育団体が出てこないというところは、何でだろう、新陳代謝が進まないのは。そこを皆さんでいろいろと考えてみたほうがいいんじゃないかな、根本的に。それって、この人材育成のところがう

まくいってないということとつながるのかなという気もするので、僕は具体的にどうしろというのは、あんまり今から狭めるのはちょっとリスクだと。僕もアイデアはありますけども、その前に人材育成とか、社会に関わる、要するにサードスペースというか、仕事と家庭以外の地域というところで何か友達をつくったり、いろいろやったり、その中にきっと坂野さんのおっしゃる学び直しとか、新しい技術を身につけるとかというところもちょっと入ってくると思うんですけど、今のままぽんと与えて、公民館で、チャットGPTでやりますとといったって、学んでおしまいですよ。

坂野委員 違います。それは明確に違います。

小林委員 だって、学んで、その後、つながりができますか。

坂野委員 明確につながります。後で言います。

小林委員 まあ、いいや。ということもあるので、僕はつながりをまずつくることが大事かな。それってやっぱり公民館に社会教育士みたいな方がいらっしゃったりとか、コーディネーターがいらっしゃるとかして、この人とこの人、こういうのがあるんですけど、どうですかって引き合わせたり、つながりをつくったり、社協にも1人コーディネーターの方がいらっしゃいますけど、そういった形でもっとつなげていくということを考えたほうがいいのか。やることは、確かに時代遅れかもしれないですけども。幾ら新しいものを入れても、基礎体力ができてないとどうなんだろうということは僕は思っています。

笹井議長 分かりました。ありがとうございました。

坂野委員 「違います」と割り込んだので説明します。

当然ながら、それは違います。何か放っておけばそれでというわけじゃありません。公民館もそういう意味では放っておけばだと思えますけれども、要は、重要だよという何が重要か分からないから、何が起きているかという闇バイトが起きているわけですね。闇バイト、簡単に言います。闇バイト、何かというと、あれは親が

悪いんです。闇バイト、NHKでやっていましたけども、やめたいと思って、相談に行ったら、親が分からない。忙しいから相手にしない。それから、脅される。親がどうなっても知らないぞと脅されるので、続けた。よく考えてみたら親自身がそうでしょう。今は親、法律違反ばかりじゃないですか。それはビッグモーターの社員にしてもそうです。今年3月に判決が出た東芝もそうです。粉飾決算をやっています。粉飾決算をやったのは社長じゃないですね。会計の専門家で。親が自分でそういう法律違反していて、子供にこういうことはどうしようかと言われても困ると。その部分、親を助けなきゃいけないんですね。親を助けるのが社会教育だと思います。だから、その点からちょっといろいろ見直していきたい。親は放っておけば良くて、今持っている親の力で十分だとは、私は一切そう思いません。

以上です。

笹井議長

親のふるまいとか、いろいろな行動、活動というものをよりよい方向に変えていくという意識改革とか行動改革をする。意識改革、行動改革ということを出すと、成人、大人の人に失礼なので、目的的に考えると、やっぱり地域のいろいろな活動を活性化するというのが目的。そのために人づくりをする。人づくりというのはボトムアップの地域住民の人たちの意識を変えていくと同時にリーダーの人に頑張ってもらう、あるいはほかの人の外部人材というものを森本さんがおっしゃったように、活躍してもらう。まとめて人づくりといったときに、人づくりを通してとか、人づくりというものがある種の社会教育的なツールと言うか、やり方になって、目的とするのは地域のいろいろな活動の活性化ということだと思いますね。

人づくりの中にはもちろん人と人とのつながりも含めていろいろと広げていくといいでしょうか、個人が育つと同時に人と関わり合うことでお互いに育っていく。特に大人の学びですね。そこに着目していくという形に、すごく曖昧なんですけど、まとめることができるかなと思うんですけれども……。

その方法論として、あるいはその根拠づけとしてマラケシュの話もあるでしょうし、方法論としていろいろな方法論があつてとい

うことで、いろいろ考えられる方法論を少し挙げていって、それは行政にお願いしなきゃいけない部分もあるし、我々市民がつくらなきゃいけない部分もあると思いますけれども、そういうふうに……。だから、目指すところは地域のいろいろなボランティアが、町内会活動、PTAから始まって、いろいろな市民の人たちの生涯学習の活動を含めて、そういうものを活性化していくという方向かなと思って、そのためには人の育ち、大人の育ち、あるいは人の意識改革、あるいは人と人とのつながりの活性化、そういうところに着目してやるというふうに考えたんですけども、そういう方向で考えてみたいと思うんですが、課長、何かあきれた顔をしています……。どうぞ、何かありましたら。

三浦生涯学習課長 ありがとうございます。今日は皆さんの御意見を心の中で何を考えているのかなというところも含めて、おっしゃっていただいてありがとうございます。すみません。活発な御議論、ありがとうございました。

その後なんですけども、正副委員長と調整させていただいて、会議録を拝見しながら、議論について1回整理をさせていただいて、もう少し具体的に、どういう提案があったというところは可視化できるように、次回お示ししたいと思ってございます。いろいろな角度から御議論があったと思いますので、それらも拾えるところは拾って、ちょっと対応してみたいと思いますので、今日はこの辺りでいかがでしょうか。

笹井議長 ありがとうございます。それでは、そういうことで進めさせていただきますので。

次の議題に移りたいと思います。議題の(3)三者合同研修会についてということです。事務局のほうからお願いいたします。

倉澤生涯学習係長 御説明いたします。資料4を御覧ください。上に(案)と書いてあるものです。

前回の会議で御案内したとおり、毎年、社会教育委員の会議、図書館協議会、公民館運営審議会の三者の委員が集まって合同で会議、研修会を行っております。日時は来年1月31日水曜日、午後1時30分から午後3時までを予定しております。三者が集まりますの

で、人数が多くなります。こちらでは入らないので、市民会館、萌え木ホールを予約しております。今年度は社会教育委員の会議が担当となっておりますので、前半で笹井議長のほうに御講演いただいて、後半はその内容に関連するテーマで、グループで話し合っただけであればと思っております。講演の内容とそのテーマについても議長のほうで何か決まっているものがありましたら、この場でもらえればと思います。

以上です。

笹井議長

ありがとうございます。大丈夫ですかね。

講演の内容で、今も言いましたけど、ポストコロナ社会の社会教育の役割についてにしたいと思っております。要するに、コロナ後の社会教育の役割についてということにしたいと思っております。コロナを経験して、世の中が、特にメディア関係、オンラインとかという。大幅に変わってきたので、そのことも含めて、社会教育の原点に立ち戻って、世の中、よく言われますけど、社会教育、時代遅れじゃないと言われる部分も正直あるんですけどね。そういうもの、それはそれとして、あまりそういうことにこだわってはいけなくて、それはそれで置いておいて、新しい時代の、昭和の話が先ほど出ましたけど、令和の時代の社会教育は一体何が必要なんだということをしみんなで考えて、私自身の考えも話をさせていただきますし、みんなと少し考えてみたいなというふうに思っています。そんなことで駄目ですか。

倉澤生涯学習係長 ありがとうございます。

笹井議長

ですから、そのことについて議論……。

倉澤生涯学習係長 そうですね。

笹井議長

坂野さん、どうぞ。

坂野委員

先ほど言いましたが、4回出ていて、非常につまらないんです。お願いがあります。つまらない理由を申し上げます。1つは、テーマが事前に全く知らされていないんです。また、議論できるような

テーマでもないんですね。ですから、今回は笹井先生がお話しただけなのであれば、少なくとも社会教育委員には事前にその原稿があれば原稿、レジュメで結構ですけども、レジュメをいただいて、少なくとも社会教育委員は大体概要を知っていて、後のディスカッションに備えるということで準備していただければと思います。このような準備がないので、前回までの会合は全く記憶に残っていません。その場で聞いて、唯一、玉川大学の吉田先生がいらっしやっただけで助かったということです。前回の社会教育委員をやったときですかね、2019年だと思いますけども、コミュニティ・スクールについて、講義があった時ですけど。

それが1点と、今、言いましたように、議論できるテーマ、皆さん、これについて議論してくださいというのを明確にしてほしい。コミュニティ・スクールはこうです、さあ議論してくださいと言われても、当時、2019年だとすると、2017年に始まって、僅か2年しかたっていないところでそう言われても非常に難しい。これは社会教育委員の会議からのテーマだけじゃなくて、図書館側からのテーマもそうでした。我々は図書館協議会委員をやっているにも全然知らないで、その場に出てきて、「えっ」とびっくりして、これを議論するのかと驚いたような状況でした。そういう準備と、それと何を議論するか。三者がわざわざ集まるわけですから、皆さん、この点について議論してくださいと示して下さい。

この点については、私の個人的なお願いは、先ほどマラケシュの行動指針のうち14番から20番の中で、まとめがありますから、その中からデジタルとか、あるいはリテラシーだとかという類いのものを、図書館、あるいは公民館にかかるとどうなりますか、それで、具体的に考えてくださいというふうな形で、テーマの絞り方を出していただければ非常に有意義なものになるかと思います。

以上です。

笹井議長

分かりました。貴重な御指摘だと思います。1週間かそこら前には、遅くとも私のレジュメと、それからディスカッションのテーマというのを作成したいと思います。

小林委員

すみません。小林です。多分、ワークショップ的なことでいくと、問いの設定みたいところが、自分に関わりがないと、それはどう

言えばいいのよみたいな、例えば図書館の人がコミュニティ・スクールと言われても、それはのり代がないよねみたいな話になると思うので、多分、問いの設定かなど。それぞれ図書館と公民館ですよ。社会教育委員という形で、三者にうまくのり代がやるような問いの設定が難しいなと思うんですけど。

笹井議長 よく分かっています。だから、テーマをポストコロナの社会教育、結構言いやすいのかなと思いますけど……。

小林委員 それぞれの立場でという感じですかね。

笹井議長 ええ。それぞれの立場でということなので。ただ、まとめると、ちょっと大変かなど、実は内心思っているんですが、それはそれを出してもらえればと思っていますが、そのことも含めて、具体的なテーマをお知らせしたいと思っています。切り口を見ながら、参加できるような切り口にしたいなと思っています。そういうことで、ぜひ御参加いただければと思っています。

それでは、議題の（４）番のその他ですけども、何かございますでしょうか。どうぞ。

三浦生涯学習課長 すみません。生涯学習課長です。議題の（４）その他のところで、御説明というか、皆様には引き続きの御協議をお願いしたいと思っています。

前回の委員会の中で、放課後子どもプラン運営委員会に委員お一人と図書館協議会に委員お一人、推薦をお願いしたいというところで、前回、私のほうで持ち帰りをさせていただいたところがございます。放課後子ども委員につきましては國分委員のほうにお願いをしたいと思っています。図書館協議会委員のほうですが、前回委員会の中で坂野委員のほうから誰もいらっしゃらなければというお言葉がございました。また、２期やっていたらの方はどうだということで坂野委員から御提案があって、まだその調整が済んでいないので、図書館協議会の委員さんにつきましてはもうちょっとお時間をいただいて、なるべく早く決定したいと思っています。したがって、本日の段階では、放課後子どもプラン運営委員会委員につきましては國分委員をお願いするという点と、図書館

協議会委員につきましては、坂野さん、大変恐縮なんですけども、もうしばらくお時間をいただきたいというところで御了承賜ればと思っております。

説明は以上です。

笹井議長 ありがとうございます。
 そういうことでよろしく願いいたします。坂野さん、何か。

笹井議長 先ほどにちょっと戻って申し訳ないんですけども、三者合同研修会についてなんですけど、今の段階で出られないという、欠席の方はいらっしゃいませんか。
 今の段階でちょっと難しいという方がいらっしゃれば教えてほしいんですけど。皆さん、大丈夫ですか。

金澤委員 ごめんなさい。職務があつて、この日は……。

笹井議長 残念。

金澤委員 そうなのです。

三浦生涯学習課長 了解しました。

金澤委員 年間で決まっていて、当たってしまって、本当に申し訳ありません。

笹井議長 了解しました。

金澤委員 前回楽しかったので、楽しみにしていたんですけど、すみません。

笹井議長 前回つまらなかったという意見も……。

金澤委員 いいえ、新しい方と会って、100年後の図書館について議論いたしましてよい時間でした。

坂野委員 大串先生ですね。

三浦生涯学習課長 では、三者合同研修会につきましては、金澤委員から御欠席と
いうことで、今お話を伺いました。

その他、当日、急に予定が入ったとかいうことがございましたら、
事務局に御一報いただければと思います。

以上です。

笹井議長 ありがとうございます。

坂野さん、先ほど……。

坂野委員 1つ提案があります。それは具体的には前回のこの会議までは小
委員会というのがあったらしくて、前回までいらっしゃる方はどう
いうものか御存じかと思えますけども、これはここの会議、年6回
しかありません。そこで話し合うことを事前に少人数で話し合っ
ておく。ただし、無報酬だけどもということがありました。私、そ
れを議事録で読んで、これはいいなと思ったんです。これはいろ
んな会議をやっていて、私も感じております。その場でやろうと思
ったら、2時間で足りないという状況ですので、せめて一言二言、
ある人は集まっておきたいということで、具体的にあります、その
理由のもう一つは。それは前回終わった後に、森本さんとお話しし
ていて、森本さんは生涯教育の計画作成に携わった方なんです。そ
れを一部説明していただいて、ああ、そういうことかというのがよ
く分かるわけです。そうすると、私と意見が違う人も議論の仕方が
分かってくるわけです。そうすると、絞れますしというので、いつ
もそうとは限りませんが、何か事前の小委員会で、事務局に聞
いたら、それは勉強会ですかと言われたので、名前はどうでもいい
ですけど、とにかく事前にちょっと集まれる人だけ無報酬ですから、
集まって、事務局には場所だけちょっと確保していただいて、準備
できないかなというふうに思っています。笹井先生、小金井にお住
まいじゃないですから大変でしょうから、それは我々だけでやる
ということであっても構わないかと思いますが、集まるだけの価値が
あると思っています。いろいろな委員会を経験されてきた方もいら
っしゃいますので、その点いかがでしょうかということを諮りたい
ということです。

笹井議長 分かりました。今の御意見はいかがですか。

小林委員 多分もうちょっと具体的な、たしかあれは提言をまとめるとか、何か具体的なものが出てきたときに、そういったものができるのかなと僕は理解しているんですけど。ちょっと最初のブレストとか、わっとやるときはこんな感じでもいいのかなと思うんですけど。確かにまとめるときはおっしゃるとおり、何か内職みたいなのはしたほうがいいのかないところはあると思うので、この後、多分議論が進んでいくと必要になってくるんじゃないかなという気はしています。

例えば、分かりませんが、第5次の推進計画についてはこういう感じで行ってほしいみたいなことをやるんだったら、やっぱりそういうのをまとめなきゃいけないでしょうし、例えばですよ。そういったのは、多分、将来必要になるのかなという気はしています。以上です。

笹井議長 どうぞ。

森本委員 私は先ほど申したように3期目になるわけで、1期目に小委員会のメンバーに推薦されました。本体の会議がある前に、これはちょっと打ち合せておいたほうがいいのかないという事を、事務局のほうから言われて、小委員5人が集まりました。2期目に入って、どの時点かで事務局が本会議で、小委員会はやめますということと言われ、その集まりはなしになりました。それは意見を聞いたとか、そういうことでなくて、事務局側からそういう話があって、小委員会はなしになりました。3期目はその話が誰からも出ないし、具体的なものは今ないということで、改めて坂野さんが気づかれたのではないのでしょうか？

笹井議長 以前の小委員会というのはオフィシャルな、つまり、公式の会議だったんですか。それともボランティアな、任意の勉強会なんですか。

森本委員 ですよ。

笹井議長 事務局より補足があればおねがいします。

倉澤生涯学習係長 補足させていただきます。

昨年度の途中まで、小委員会というものがございまして、10人の委員のうち5人の方が本会議の1週間ないしは2週間前ぐらいに集まって、事前に話し合う内容を打合せしていました。本会議の場で、小委員会の委員である5人の方は内容を熟知していらっしゃる。あと5人の方は初めてその場で知るということで、本会議でも温度差が出てしまうといえますか、そういったことが問題点としてあがりました。また、小委員会の内容と本会議の内容が似通っていて、2回行う必要性があまりないのでないかなという議論もありました。ですので、先ほど小林委員がおっしゃったとおり、今後は何か計画を策定するのですとか、あとは提言をまとめていただくときとか、そういったときには臨時的に、本会議だけでは数が足りないときには別途、作業部会などを設置させていただこうと思っております。定例的に毎回本会議の前に5人委員の方の中から選出して、小委員会を開くことは廃止させていただいたという経緯がございます。

笹井議長 私の経験だと、やっぱりまとめる時期ですね。というところで小委員会をつくるというケースは少なくないと思います。毎回というのは、任意で事前にどこか喫茶店に集まって打ち合わせる、それは自由なんですけども、この場でやるというのもちょっと大変かなと思います。いずれにしても、ちょっと検討させていただきたいと思っております。

坂野委員 具体的に言います。今回、今日11月16日で、次回、この形式で集まるのは来年2月16日。3か月も空くんですね。その間にいろいろなことがあります。関東甲信越静社会教育研究大会栃木大会がある。それから、都社教交流大会・全体研修会もある。それから、合同研修の感想もある。こちら辺はどこかでぎくばらん意見聞いておきたいなど。先ほどの笹井先生の話じゃないですけど、文科省の悪口を言ったら、そのまま流れたというふうに、文科省の話も、悪口も言いたいわけですね。悪口といたら怒られますよね。批判したいわけですね。

そういう場はここだと難しいので、3か月も空いたら、せめて、1回はそういう場を持ちたいというふうに思っています。そうしないと全部忘れてしまうという気がするのです。具体的に、今回、2月16日までの間に集まれないだろうかということなのです。

笹井議長

それは審議の時間が2時間ということですから、それを長くするとか、この本会議をもうちょっとインターバルを短くしてということとかというふうに、そういう方向でやっぱり改善していくべきじゃないかと思えますね。さっき倉澤さんがおっしゃったように、一部の人だけが非常に豊富な知識があって、一部の人たちがないということが生まれかねない。全員参加すればいいじゃないかという。でも、それは御都合が悪い人があって、参加できない人もいるということを見ると、実質的にそういう情報量の差が出てくるというのはちょっとまずいのかなと思うんですね。

坂野さんがおっしゃるように、もし忘れちゃって、膨大な情報量で、1回の会議で全部処理できないんじゃないか、それは御指摘のとおりだと思います。だとすれば、審議の時間をもうちょっと増やすとか、あるいはインターバルを短くして、もっと短い期間で会議を重ねるとかという方法もあるのかなと思いますが、いずれにしても、また事務局のほうと相談させていただきたいと思えますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

坂野委員

1つだけ技術的な確認なんですけども、皆さん、ここに入る前に、eメールで公開していいメールアドレスというのを登録したかと思うんですけども、もし公開していいというメールが全員あるのであれば、委員間で、メールの交換で情報交換できるんですね。事務局を通さずに。図書館協議会はそうではありませんでした。ほかのところもそうではありませんでしたが、もしそういうのできるのであれば、別に集まらなくても、集まったほうが一番いいんですけども、例えばこういう会合で、こういうテーマがあって、こういうふうな意見が出たとかいうのを事前にメールで事務局を通さずに流していただけるのであれば、それでも構わないという、技術的な角度でのアドバイスですがどうでしょうか。

笹井議長

全員返信する。

坂野委員 全員返信というか、個別にメールアドレスを知っているの。

笹井議長 個別に話をすること。

坂野委員 個別にですね。だから、事務局を通さないということなのです。ただ、欠点はウイルスが広がる可能性があります。私も、二十数年前に1つのメールアドレスをウイルスで潰しちゃいましたから。その点は懸念ありますけど、そういうことができるのであれば、ちょっと考えてみたいなと思います。

小林委員 パソコンだと、相手は多分メールでしょうね。いろいろなあれがありますけれども、やるとしたら、メールでしょう。メーリングリストか。

笹井議長 私の場合は全部メルアドを公開しているので、いろいろな人からメールが来て、それで会議の人から事実上メールが来て、「これはどう思う？」と聞かれることもよくあって、全然それは私は構わないんですけど、それはよしとする人としらない人がいるのかなと思うので、公開したくないという人もいると思うので、それ……。

小林委員 できているんじゃないですか。

笹井議長 できているんですか。

坂野委員 もう集められていますよ、事務局で。

笹井議長 じゃ、それは……。

小林委員 それを使ったほうが……。

坂野委員 駄目だという方がどれぐらいいらっしゃるかというのは把握してないですけど、公開したくないという方がいらっしゃる。

笹井議長 今、公開したメルアドをそういうふうに使って何か差し障りがあ

りますか。

小林委員 僕は大丈夫です。あと、榎本さんに聞けばいいんじゃないですか。

坂野委員 この懸念点はウイルスだけです。

小林委員 それは各人でやれば。

笹井議長 じゃ、そんなことで……。

三浦生涯学習課長 すみません、事務局です。事務局抜きでは、そこはそこで皆さん、個人の資格で参加されるということは結構なんですけど、あくまでも社会教育委員の会議は地方公務員法に定められた地方公務員の立場で議論いただきますので、そこは、その対応でお願いをいたします。

坂野委員 すみません。坂野です。今、具体的におっしゃっていただけませんか。抽象的で。地方公務員としてという意味、具体的に。

三浦生涯学習課長 事務局です。地方公務員法の特別職に位置づけられますので、特別職として、信用失墜行為がないようお願いをいたします。メールベースですので、どこからどなたの発言が出ていくか分かりません。事務局もそれはコントロールできませんので、そういうことを申し上げています。

以上です。

小林委員 誹謗中傷とかですね。

三浦生涯学習課長 そうですね。

小林委員 トラブルが起きたとかね。

三浦生涯学習課長 そうですね。

小林委員 まあ、大丈夫でしょう、そこは。

笹井議長 あと職務上知り得た秘密みたいな。

三浦生涯学習課長 そうですね。

小林委員 公務員だとそれかな。

笹井議長 そういうことを前提に、ちょっと自由に意見交換するのもいいのかなと思いますので。坂野さん、それでよろしいですよ。

坂野委員 はい。

三浦生涯学習課長 すみません。12時からお昼休みでこの部屋を使うものですから。

笹井議長 そうですか。じゃ、この辺にさせていただいて、次回の会議日程ですかね。

倉澤生涯学習係長 そうです。本来であればここから、報告事項のほうに入らせていただく予定でしたが、時間の関係でまとめて簡単にご報告いたします。

まず報告（1）は先週11月11日土曜日に行った第5ブロックの研修会の報告の資料を載せております。事前に日程等は見てきていただいているかと思うんですが、報告（2）としては12月9日に、また都社連協関係の研修会がありますというお知らせです。報告（3）は令和6年1月8日に、令和5年度二十歳を祝う会がございまして、毎年、社会教育委員の方には御都合が合う方には出ていただいているというところです。この場で出席等を伺う予定でしたが、後ほどメールにて照会させていただきます。

最後ですが、日程につきまして、前回、どうしても来られない曜日等を聞かせていただいて、そちらを反映し、今年度につきましては資料8のとおり決定させていただきましたので、御予定を入れておいていただければと思います。

事務局からは以上です。すみません、駆け足になりました。

笹井議長

ありがとうございました。

それでは、今日の会議はこの辺で終わらせていただきます。

皆さん、御協力ありがとうございました。

— 了 —

第3 2期社会教育委員検討テーマ（案）

- 第4次小金井市生涯学習推進計画 施策の3つの方向性
 - 1 誰もが生涯学習に親しむ環境づくり
 - 2 地域と共につくる生涯学習
 - 3 生涯学習のネットワークづくり

テーマ：「共創の場の創出」

・居場所の重要性

・人が集うための仕掛け

・人づくり、つながりづくり、地域づくり

令和6年度社会教育委員の会議等日程（案）

1 社会教育委員の会議

月 日	曜 日	内 容	時 間	場 所
4/19	金	第1回社会教育委員の会議	10時～	801 会議室
5/24	金	第2回社会教育委員の会議	10時～	801 会議室
7/5 (仮)	金	第3回社会教育委員の会議 (管外視察研修)	終日	小金井市立清里山荘
8/23	金	第4回社会教育委員の会議	10時～	801 会議室
10/18	金	第5回社会教育委員の会議	10時～	801 会議室
11/22	金	第6回社会教育委員の会議	10時～	801 会議室
1/17	金	第7回社会教育委員の会議	10時～	801 会議室
3/14	金	第8回社会教育委員の会議	10時～	801 会議室

※第6・7・8回のいずれかの会議は、三者合同会議（担当：公民館）となります。

2 都市社連協関係の会議日程

月 日	曜 日	内 容	時 間	場 所
4/20	土	都市社連協定期総会	未定	文化会館たづくり くすのきホール（調布市）
10/24（木）～ 25（金）		関東甲信越静社会教育研究大会 茨城大会 <希望者2名参加>	未定	茨城県水戸市民会館 （水戸市）
10月～ 11月	土	都市者連協第5ブロック研修会 <ブロック幹事市：府中市>	未定	未定（府中市）
12/14	土	都市社連協交流大会・全体研修会	未定	未定（町田市）

※令和6年度は東京都市町村社会教育委員連絡協議会の副会長市、令和7年度は会長市

第54回関東甲信越静社会教育研究大会 栃木大会 参加報告書

日時 令和5年11月21日(火)～22日(水)

会場 栃木県総合文化センター(全体会、分科会) ホテルニューイタヤ(分科会)

参加 小金井市：北澤、小林、國分

研究主題

「今、改めて考える「ふれあい」をとおしたつながりづくり・地域づくり
～ウエルビーイングの実現に向けた社会教育委員の役割～」

大会内容【11月21日(火)】(全体会)

13:10～記念講演

演題：「作新学院高等学校硬式野球部 甲子園優勝の軌跡
～『ふれあい』をとおしたつながりづくりの実践～」

講師：第98回全国高校野球選手権大会(夏の甲子園2016優勝校)
作新学園高等学校教諭(硬式野球部監督)小針 崇宏 氏

14:40～シンポジウム

テーマ「今、改めて考える「ふれあい」をとおしたつながりづくり・地域づくり
～ウエルビーイングの実現に向けた社会教育委員の役割～」

・各パネリストからそれぞれの地域での取り組みを報告

16:00～閉会行事 次回茨城県 日程 令和6年10月23日～25日 全国大会と合同開催

大会内容【11月22日(水)】(分科会)

<第一分科会>テーマ：ウエルビーイングの実現に向けた社会教育の取組 國分参加

・横浜市「読書バリアフリー法に基づく取り組み」…視覚障害、学習障害の方も等しく読書が自由にできる施策を自治体として進めている、現状とこれからの話。自治体の規模も大きいので期待される事案。
・佐野市「佐野市第三のグルメ/佐野黒唐揚げの創出で、地域の魅力発見から、地域づくり」…佐野パパ連が立ち上げ、地域資源のソースからソース味唐揚げを完成。その間、企画会議を重ね、高校生に商品開発を頼み、店舗販売につなげ、給食にも提供など、激闘。これら活動を通して地域住民の大人も子供も主体的にかかわり、大成果。高校生らも地域を見直し、進路にもつながったり、ひいては郷土愛に繋がる。
(ウエルビーイングとは、かつてなかった関係性を創出していくことにより少しずつ実現できるものと思った。)

<第二分科会>テーマ：子ども・若者が地域課題解決に取り組む機会の充実 北澤参加

・栃木市「地域ぐるみで子どもたちの「生きる力」を育む教育システムの推進

地域コーディネーター、学校コーディネーター(副校長等)を小中学校に設置、その上部組織として地域アシストネット本部を中学校学区ごとに設置して連携している。

・まとめ 道草(子供たちがチャレンジ・失敗できる)できる地域社会 ぶらぶらしている大人の重要性

<第五分科会>テーマ：「命を守る」社会教育 小林参加

- ・静岡県裾野市「中学生は地域とつながる一番大切な時期。イベントをいくらやっても年に数回。それよりも毎月の何にもしない合宿等で地域の大人と小学生&中学生が知り合いになる仕掛が必要。」
「担い手がない」と次の「しんどい想いをする人」を作るのか？担い手がないのは、30歳年下の仲間を地域に作ってこなかったツケではないか？
⇒人財育成の重要性(小学生～中学生の時期の関係性が重要・楽しんで地域に関わる姿を見せる)
 - ・栃木県真岡市「子ども食堂ではなくコミュニティーカフェとして、課題がある人もない人もごちゃ混ぜにして関わる中に助けが必要な人も取り込む。人とつながれないことが最大の不幸。ウェルビーイングをめざすには人のつながりを作ること。社会教育も福祉も切れ間なくNPOがまとめる。行政が縦割りなのは仕方がないのでせめてNPOを軸に連携してほしい。それぞれの役割は異なるがめざすのは同じところ。
- ⇒居場所づくり・コミュニティーカフェは、福祉の面もあるが、社会教育的には人のつながりをつくりコミュニティー形成に参加する市民を「社会教育」で育成する面も大きい。

令和5年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会
交流大会・社会教育委員研修会について（報告）

日時：令和5年12月9日（土）午後1時15分～4時30分

場所：調布市文化会館たづくり くすのきホール

本市からの参加者：笹井議長、榎本委員、國分委員、小林委員、坂野委員
生涯学習課長（事務局）

○開会

開 会 都市者連協副会長 吉田 和夫氏（町田市）

あいさつ 都市者連協会長 篠崎 光正氏（調布市）

来賓祝辞 調布市教育委員会教育長 大和田 正治氏

○交流大会 各ブロック研修会実施報告

『第1ブロック』：あきる野市…事例発表、パネルディスカッション

- ・市特有の循環型学習の紹介
- ・廃校を再利用した社会教育活動について

『第2ブロック』：昭島市…体験型ワークショップ

- ・自分の「願い」を知り、互いの「願い」をわかちあう

『第3ブロック』：八王子市…講演、動画鑑賞

- ・大人と子どもが学び合う生涯学習のまちづくり
- ・日本遺産フェスティバルについて

『第4ブロック』：東久留米市…講演、グループワーク

- ・東久留米市の地域資源を活用した学校との協働活動について

『第5ブロック』：三鷹市…基調報告、事例発表、グループワーク

- ・地域と学校との新たなパートナーシップ
- ・学校3部制～夜間・休日の学校施設を活用した、地域に開かれた学校づくりの実現について

○研修会 講演：社会教育計画の今日的な意義について～第3期調布市教育計画を例に～

講師：鈴木 眞理氏（青山学院大学名誉教授）

内容：講演、パネルディスカッション、質疑応答

○閉会

あいさつ 東京都教育庁地域教育支援部生涯学習課主任社会教育主事 梶野 光信氏

閉 会 都市者連協副会長 笹井 宏益氏（小金井市）

令和5年度二十歳を祝う会の実施について（報告）

1 式典概要

- (1) 日 時 令和6年1月8日(祝)
第一部 開会：11時00分 第二部 開会：13時15分
- (2) 場 所 小金井 宮地楽器ホール
- (3) 内 容 ・式典
・貫井囃子演奏
・小金井市にゆかりのある著名人及びスポーツ選手ビデオメッセージ上映
・抽選会
- (4) 対象者 平成15年4月2日～平成16年4月1日生まれの方 1,246人
- (5) 区分け 第一部 小金井第一中学校区、緑中学校区、
第二部 小金井第二中学校区 東中学校区、南中学校区
- (6) 記念品 ステンレスボトル及びボールペン

2 出席者

(1) 人数

		第一部	第二部	合計
市内	日本人	299	314	613
	外国人	0	0	0
	小 計	299	314	613
市外	日本人	44	26	70
	外国人	0	0	0
	小 計	44	26	70
合計		343	340	683
出席率				54.8%

(2) 過年度状況

- 令和4年度（対象者数 1,333人、参加者数 718人、参加率 53.9%）
 令和3年度（対象者数 1,175人、参加者数 675人、参加率 57.4%）
 令和2年度（対象者数 1,295人、※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため式典中止）
 令和元年度（対象者数 1,323人、参加者数 722人、参加率 54.6%）

3 式典参加者アンケートについて

(1) 回収率

405人／683人・・・59.3%

(2) 式典内容について、5（良い）から1（悪い）の5段階評価の平均値

- ・二十歳のことばについて . . . 4.50
- ・抽選会について . . . 4.29
- ・ビデオメッセージについて . . . 4.29
- ・記念品について . . . 4.29
- ・会場について . . . 4.45
- ・全体を通して . . . 4.39

(3) 自由記述

◎国歌斉唱について

- ・国歌斉唱の際壇上の人が国旗の方向を向いているのはいかがなものか。それなりにリベラルである小金井市で残念に思いました。

◎お囃子について

- ・演奏が少し長かった。
- ・貫井囃子楽しかった。
- ・演奏がとても迫力ありよかった。
- ・日本の伝統を感じることができた。

◎式典について

- ・想定より時間が短くてよかった。

◎祝辞について

- ・失敗は成功への近道という話を聞き知って今後に生かせると思う。
- ・全体的に話が退屈でした。
- ・市長が浪人を失敗と捉えていて悲しかった。

◎抽選会について

- ・抽選会1番違いだっただけで残念でした。ありがとうございます。お疲れ様でした。
- ・景品の順番がおかしい。

◎こきんちゃんについて

- ・こきんちゃんが可愛かった。

◎会場について

- ・少し暑かったです。

令和6年度

定期総会議案書(案)

日時 令和6年4月20日(土) 午後1時

場所 調布市文化会館たづくり くすのきホール

東京都市町村社会教育委員連絡協議会

令和6年度 定期総会次第

- 1 開会のことば 笹井宏益 (小金井市)
- 2 会長あいさつ 篠崎光正 (調布市)
- 3 来賓あいさつ 大和田正治氏 調布市教育委員会教育長
氏 東京都
氏 (一社)全国社会教育委員連合
- 4 表 彰 東京都市町村社会教育委員連絡協議会表彰
- 5 議長選出 (昭島市)
- 6 議 事 第1号議案 令和5年度事業報告について
第2号議案 令和5年度一般会計収入支出決算及び会計監査
報告について
第3号議案 令和6年度事業計画(案)について
第4号議案 令和6年度一般会計収入支出予算(案)について
第5号議案 令和6年度役員(案)について
- 7 退任あいさつ 篠崎光正 (調布市)
- 8 新役員紹介及び新会長あいさつ
- 9 閉会のことば 井戸雅子 (小平市)

【社会教育委員研修会】

講演会

演 題 (未定)

講 師 明治大学文学部教授

小林 繁 (こばやし しげる) 様

令和5年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会被表彰者名簿

感謝状 19名

(敬称略)

ブロック	氏名	市町名	ブロック	氏名	市町名
第1ブロック	宮野 良一	青梅市	第4ブロック	永田 昇	東久留米市
	神山 敬章	青梅市		奈良 忠寿	東久留米市
	市川 幸次	青梅市		秋山 聡	武蔵野市
	遠藤 隆一	あきる野市	第5ブロック	助友 裕子	武蔵野市
	溝口 正恵	あきる野市		舟橋 優子	武蔵野市
	小林 奈都美	奥多摩町		田中 雅文	三鷹市
	富田 高幸	奥多摩町		矢崎 喜美子	三鷹市
第3ブロック	田代 守	日野市		生田 美秋	三鷹市
	吉田 辰男	稲城市		和田 光広	三鷹市
				進邦 徹夫	三鷹市

第1号議案 令和5年度事業報告について

○このことについて、次のとおり報告し、承認を求める。

1 会議等

No.	項 目	参加者 (人)	テーマ・内 容
1	定期総会 開催日：4月15日(土) 時 間：13:00～ 会 場：アキシマエンス体育館	委員 104 委任状 176 事務局 56	(1) 令和4年度事業報告について (2) 令和4年度一般会計、特別会計収入 支出決算及び会計監査報告について (3) 令和5年年度事業計画(案)について (4) 令和5年度一般会計収入支出予算 (案)について (5) 令和5年度役員(案)について
2	社会教育委員研修会 開催日：4月15日(土) 時 間：定期総会後 会 場：同上	—	「対話からつくろうーみんなの願いをつ なぐ社会教育」 講師：東海大学スチューデントアチーブ メントセンター 大学院人間環境学研究所 教授 二ノ宮リム さち 氏
3	第1回役員会・拡大役員会 開催日：5月16日(火) 時 間：13:30～ 会 場：調布市文化会館たづくり 1001 学習室	21	(1) 報告事項 2件 (2) 協議事項 ① 令和5年度都市社連協役員会等事業 日程(案)について ② 令和5年度ブロック研修会につ いて ③ (一社) 全国社会教育委員連合の 社会教育委員の表彰者推薦について (3) その他
4	第2回役員会・拡大役員会 開催日：7月11日(火) 時 間：13:30～14:20 会 場：調布市文化会館たづくり 映像シアター	20	(1) 報告事項 6件 (2) 協議事項 ① 都市社連協ブロック研修会について ② 都市社連協交流大会・社会教育委員 研修会実施要綱(案)について (3) その他
5	第1回理事会 開催日：7月11日(火) 時 間：15:00～16:20 会 場：調布市文化会館たづくり 映像シアター	44	(1) 報告事項 6件 (2) 協議事項 ① 都市社連協ブロック研修会について ② 都市社連協交流大会・社会教育委員 研修会実施要綱(案)について (3) その他

No.	項 目	参加者 (人)	テーマ・内 容
6	第3回役員会・拡大役員会 開催日：10月17日(火) 時 間：13:30～14:30 会 場：調布市教育会館 301 研修室	19	(1)報告事項 3件 (2)協議事項 ①都市社連協交流大会・社会教育委員 研修会について ②都市社連協社会教育委員活動記録の 編集について (3)その他
7	第四ブロック研修会 幹 事：東久留米市 開催日：10月6日(金) 時 間：14:00～16:00 会 場：東久留米市立生涯学習セン ター	32	テーマ：地域資源を活用した協働活動の 実情と地域をつなげる人材について ・事例発表 ・講演 ・グループワーク
8	第二ブロック研修会 幹 事：昭島市 開催日：10月21日(土) 時 間：13:00～16:00 会 場：アキシマエンス校舎棟 202～205 会議室	36	テーマ：自分の「願い」を知り、互いの 「願い」をわかちあう ・講演 ・対話のワークショップ
8	第一ブロック研修会 幹 事：あきるの市 開催日：11月4日(土) 時 間：14:00～16:00 会 場：あきる野市役所 5階 503～505 会議室	35	テーマ：ふるさとを紡ぎ、世代がつなが り、学びが広がるあきる野市 ・事例発表 ・パネルディスカッション ・質疑応答 ・講評
11	第三ブロック研修会 幹事：八王子市 開催日：11月4日(土) 時間：10:00～11:30 会場：八王子市生涯学習センター (クリエイトホール) 5階ホール	42	テーマ：人と人がつながり、地域資源を 活かしたまちづくり ・研修テーマの説明 ・講演 ・日本遺産フェスティバルのDVD鑑賞
10	第五ブロック研修会 幹 事：三鷹市 開催日：11月11日(土) 時 間：14:00～16:30 会 場：三鷹産業プラザ7階 701、702 会議室	36	テーマ：地域と学校との新たなパート ナーシップ ・基調報告 ・事例発表 ・グループワーク

No.	項 目	参加者 (人)	テーマ・内 容
12	交流大会 開催日：12月9日(土) 時 間：13:15～14:30 会 場：調布市文化会館たづくり くすのきホール	委員66人 事務局 42人 計116人 来賓・講師 含む	学びが広がり 人がつながり みんなの 願いでつくるまち ・式典 ・各ブロック研修会実施報告
13	社会教育委員研修会 開催日：12月9日(土) 時 間：14:45～16:30 会 場：同上		「調布市社会教育計画について」 ・登壇者（講師，調布市社会教育委員代 表者）及びフロアを含めたパネルディ スカッション ・講師による講演 講師：青山学院大学名誉教授 鈴木 眞理 氏
14	第4回役員会 開催日：1月23日(火) 時 間：13:30～14:30 会 場：調布市教育会館 301 研修室	8	(1) 報告事項 2件 (2) 協議事項 ①都市社連協表彰について ②活動記録 実践事例について ③令和6年度都市社連協統一テーマ (案)について ④令和6年度都市社連協事業計画(案) 及び役員(案)について ⑤令和6年度都市社連協予算(案)につ いて ⑥「(一社)全国社会教育委員連合表彰 に対する候補者の推薦基準につい ての申し合わせ」の見直し案について
15	第5回役員会 開催日：2月13日(火) 時 間：13:30～14: 会 場：調布市文化会館たづくり 8階映像シアター	未	(1) 報告事項 (2) 協議事項 ①令和6年度都市社連協定期総会議案 について
16	第2回理事会 開催日：2月13日(火) 時 間：15:00～16: 会 場：調布市文化会館たづくり 8階映像シアター	未	(1) 報告事項 2件 (2) 協議事項 ①令和5年度都市社連協表彰について ②令和6年度都市社連協定期総会議案 書(案)について ③「(一社)全国社会教育委員連合表彰 に対する候補者の推薦基準につい ての申し合わせ」の見直し案について

2 その他

No.	項 目	内 容
1	第 65 回全国社会教育研究大会 宮崎大会 11 月 8 日(水)～10 日(金) 宮崎市民文化ホールほか	スローガン 「つなぎ・つながり・つなげよう！未来へのたすき！！ ～日本のひなた宮崎からはじまる明日の社会教育～ 研究主題 「笑顔あふれる地域を創る社会教育の実践」
2	第 54 回関東甲信越静社会教育研究大会 栃木大会 11 月 21 日(火)～22 日(水) 栃木県総合文化センターほか	研究主題 「今、改めて考える「ふれあい」をとおしたつながりづくり・地域づくり～ウェルビーイングの実現に向けた社会教育委員の役割～」
3	(一社)全国社会教育委員 連合表彰	受賞者 大杉 和美 氏 (小平市) 第 65 回全国社会教育研究大会宮崎大会において、表彰式 当日欠席のため表彰状を郵送
4	「社会教育委員活動記録」の作成	ブロック活動報告 交流大会・社会教育委員研究大会報告

第2号議案 令和5年度一般会計収入支出決算及び会計監査報告について

○このことについて、次のとおり報告し、承認を求める。

1 令和5年度一般会計収入支出決算

収 入

(単位：円)

区分 科目	令和5年度 当初予算額 (a)	令和5年度 決算額 (b)	増△減 (b-a)	(参考) 決算額比較		備 考
				令和4年度 決算額 (c)	増△減 (b-c)	
分 担 金	725,000	725,000	0	725,000	0	25,000×29市町
繰 越 金	1,374,389	1,373,509	△880	581,417	792,092	前年度からの繰越金
繰 入 金	0	0	0	805,279	△805,279	特別会計からの繰入金
雑 収 入	26,000	21,750	△4,250	37,338	△15,588	社教情報売上手数料 21,744 口座解約利息 2 預金利息 4
計	2,125,389	2,120,259	△5,130	2,149,034	△28,775	

支 出

(単位：円)

区分 科目	令和5年度 当初予算額 (a)	令和5年度 決算額 (b)	増△減 (b-a)	(参考) 決算額比較		備 考
				令和4年度 決算額 (c)	増△減 (b-c)	
定期総会費	80,750	76,418	△4,332	132,326	△55,908	会場使用料 0 議事録作成 53,625 消耗品等 22,793
理 事 会 役員会費	199,750	199,750	0	18,160	181,590	会場使用料 0 議事録作成 189,750 消耗品等 10,000
交流大会費	69,750	64,586	△5,164	22,403	42,183	会場使用料 0 議事録作成 53,625 消耗品等 10,961
ブ ロ ッ ク 活 動 費	270,000	204,574	△65,426	181,646	22,928	第1ブロック：48,383 第2ブロック：40,232 第3ブロック：29,161 第4ブロック：39,599 第5ブロック：47,199
活動記録等 作 成 費	24,420	24,420	0	161,700	△137,280	印刷製本代 24,420
分 担 金	100,000	100,000	0	100,000	0	(一社)社教連分担金
総 務 費	55,000	55,000	0	28,410	26,590	役員行動助成 10,000 通信運搬費 35,000 消耗品等 10,000
調 査 研 究 ・ 研 修 費	70,000	39,746	△30,254	130,000	△90,254	講師謝礼 令和5年度定期総会 30,000 社会教育委員研修会 9,746
準 備 金 (注)	405,279	0	△405,279	0	0	関東甲信越静社会教育 研究大会東京大会
予 備 費	850,440	0	△850,440	0	0	
合 計	2,125,389	764,494	△1,360,895	774,645	△10,151	

(注) 関東甲信越静社会教育研究大会東京大会の運営に要する経費に充てる場合に限り執行できる。

3 総収支決算

(収 入) (支 出) (差引残高)
2,120,259 円 — 764,494 円 = 1,355,765 円

1,355,765 円は、令和6年度へ繰越します。

○上記のとおり報告します。

令和6年4月20日

東京都市町村社会教育委員連絡協議会
会長 篠崎 光正
会計 宮下 孝広

会計監査報告

令和5年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会の
会計について監査の結果、執行状況に相違ないことを
確認しました。

令和6年4月 日

東京都市町村社会教育委員連絡協議会

会計監査 牧野 壽義

会計監査 須藤 芳正

議案第3号 令和6年度事業計画（案）について

○ このことについて、次のとおり提案し、承認を求める。

令和6年度事業計画（案）について

◎統一テーマ「自ら学び、あなたと考え、ともに創るわたしたちのまちと未来」

1 会議等

No.	項目	時期・回数	会場	内容
1	定期総会	R6. 4. 20 (土)	文化会館たづくり くすのきホール	事業・決算報告 事業案・予算案 表彰
2	理事会	2回 R6. 7. 9 (火) R7. 2. 18(火)	町田市役所会議室	総会付議事項・ブロック活動実施計画等審議
3	拡大役員会	3回 R6. 5. 21(火) R6. 7. 9 (火) R6. 10. 15(火)	町田市役所会議室ほか	ブロック活動・交流大会実施計画等審議
4	役員会	5回 R6. 5. 21(火) R6. 7. 9 (火) R6. 10. 15(火) R7. 1. 28(火) R7. 2. 18(火)	町田市役所会議室ほか	理事会付議事項等審議
5	ブロック活動		①羽村市 ②国立市 ③多摩市 ④清瀬市 ⑤府中市	5ブロックで実施
6	交流大会 全体研修会	R6. 12. 14 (土)	調整中	ブロック研修報告ほか

2 「社会教育委員活動記録」の作成

3 社会教育研究大会への参加

- ・第66回全国社会教育研究大会 茨城大会
- ・第55回関東甲信越静社会教育研究大会 茨城大会

期 日 令和6年10月23日（水）～25日（金）

会 場 茨城県水戸生涯学習センター，水戸市民会館 ほか

スローガン 彰往考来 ～ 人をつくり 人をつなぎ 地域をつくる 未来の社会教育 ～

研究主題 誰一人として取り残さない社会を目指す社会教育のあり方
～子どもたちの健全な成長を支える～

4 東京都教育委員会との連携・協力の推進

第 4 号議案 令和 6 年度一般会計収入支出予算（案）について

○ このことについて、次のとおり提案し、承認を求める。

1 令和 6 年度一般会計収入支出予算（案）

収 入

（単位：円）

科目 \ 区分	令和 6 年度 当初予算額 (a)	(参 考) 令和 5 年度 予算額 (b)	増 △ 減 (a - b)	(参 考) 令和 5 年度 決算額	備 考
分 担 金	725,000	725,000	0	725,000	25,000×29 市町
繰 越 金	1,355,765	1,374,389	△18,624	1,373,509	前年度からの繰越金
雑 収 入	26,000	26,000	0	21,750	社教情報売上手数料 預金利息
合 計	2,106,765	2,125,389	△18,624	2,120,259	

支 出

(単位：円)

区分 科目	令和6年度 当初予算額 (a)	(参 考)			備 考
		令和5年度 予 算 額 (b)	増△減 (a - b)	令和5年度 決 算 額	
定期総会費	80,750	80,750	0	76,418	会場使用料 0 議事録作成 57,750 消耗品等 23,000
理 事 会 役 員 会 費	200,650	199,750	900	199,750	議事録作成 190,650 消耗品等 10,000
交流大会費	102,280	69,750	32,530	64,586	会場使用料 30,380 議事録作成 59,900 消耗品等 12,000 ※会場使用料有料による増額
ブ ロ ッ ク 活 動 費	270,000	270,000	0	204,574	54,000×5ブロック
活動記録等 作 成 費	177,870	24,420	153,450	24,420	印刷製本代 177,870 ※印刷製本費外注による増額 (前年度は紙代のみ)
分 担 金	100,000	100,000	0	100,000	(一社)社教連分担金
総 務 費	55,000	55,000	0	55,000	役員行動助成金 10,000 通信運搬費 35,000 消耗品等 10,000
調 査 研 究 ・ 研 修 費	130,000	70,000	60,000	39,746	講師謝礼 社会教育委員研修会 90,000 令和5年度定期総会 40,000 ※講師謝礼を前年度より増額
準 備 金 (注)	405,279	405,279	0	0	関東甲信越静社会教育 研究大会東京大会準備 金
予 備 費	584,936	850,440	△265,504	0	
合 計	2,106,765	2,125,389	△18,624	764,494	

(注) 関東甲信越静社会教育研究大会東京大会の運営に要する経費に充てる場合に限り執行できる

第5号議案 令和6年度役員（案）について

○ このことについて、次のとおり提案し、承認を求める。

1 会長・副会長・会計

役職名	氏名	所属	備考
会長	吉田 和夫	町田市	
副会長	笹井 宏益	小金井市	
	井戸 雅子	小平市	
会計	阿波野 ゆう子	町田市	

2 理事

理事	会長市2名、他市町（28市町）各1名	計30名
----	--------------------	------

3 会計監査

役職名	氏名	所属	備考
会計監査	谷田貝 美鈴	奥多摩町	
	三浦 眞一	八王子市	

4 ブロック幹事

ブロック	議長氏名	幹事市町名	備考
1	川津 紘順	羽村市	
2	生島 美和	国立市	
3	炭谷 晃男	多摩市	
4	倉持 伸江	清瀬市	
5	長畑 誠	府中市	

(参 考)

令和6年度～令和8年度の役員輪番表

役 職 名	令和6年度	令和7年度	令和8年度
会 長	町 田 市	小 金 井 市	小 平 市
副 会 長	小 金 井 市	小 平 市	日 野 市
	小 平 市	日 野 市	東 村 山 市
会 計	町 田 市	小 金 井 市	小 平 市
会 計 監 査	奥 多 摩 町	立 川 市	三 鷹 市
	八 王 子 市	武 蔵 野 市	青 梅 市

○ 輪番について

- (1) 市制施行順とする。
- (2) 平成6年度から副会長を2年間務めた市が会長市となる。
- (3) 町が輪番の時は、副会長を1年務める。この場合、副会長は市と町で務め、市は翌年会長市になる。
- (4) 定期総会の議長は、前年度会長市が務める。
- (5) 会長市と会計監査が重複して務めることはできない。